

# 自転車交通ルールに関するアンケート調査 報告書

2023年8月

警察庁

(委託先 株式会社イード)

## 目次

I 調査概要	2
1. 調査の目的	2
2. 調査設計	2
3. 調査実施機関	2
4. 回収状況	2
5. 性・年代別 回収状況	2
II 調査結果の分析・まとめ	3
III 調査結果	9
1. 基本属性	9
2. 自転車の利用について	13
3. 自転車の交通ルールについて	21

# I 調査概要

## 1. 調査の目的

自転車の交通ルールの理解度や自転車関連の交通事故経験等を把握し、良好な自転車交通秩序を実現するための取組について検討を進めるための資料とする。

## 2. 調査設計

### (1) 調査対象

日本全国 10 歳代～70 歳代の男女。

10 歳代から 70 歳代の各年代（10 歳刻みとする）で計 5,000 人以上の回答数を確保。

特に、10 歳代のうち、中学生・高校生にあつては、学年別に回答を確保。

なお、アンケートの回収にあつては、性別と年代別に均等割付を行う。

### (2) 調査方法

インターネット（オンライン）によるアンケート調査

### (3) 調査の実施期間

令和 5 年 7 月 26 日（水）～令和 5 年 8 月 1 日（火）

## 3. 調査実施機関

株式会社イード

## 4. 回収状況

有効回答数：5,017 人

## 5. 性・年代別 回収状況

### 性・年代別 回収数

年代	男性	女性
10歳代	357	356
20歳代	355	358
30歳代	357	360
40歳代	354	360
50歳代	357	360
60歳代	360	360
70歳代	363	360
合計	2,503	2,514
総合計	5,017	

10歳代内訳	男性	女性
中学1年生	51	49
中学2年生	51	51
中学3年生	52	51
高校1年生	47	50
高校2年生	50	50
高校3年生	48	50
10歳代その他	58	55
合計	357	356

## Ⅱ 調査結果の分析・まとめ

### ■ 自転車関連の交通事故経験について

#### 【歩行中・自動車運転中】

◎ 自転車と「接触した経験あり」「接触しそうになったことがある」は 3 割半ば。

#### 【自転車乗用中】(自転車運転経験のある方に限る。)

◎ 自動車と「接触した経験あり」「接触しそうになったことがある」は 3 割半ば。

◎ 自転車運転頻度が高い傾向にある 10 代から 30 代で経験比率が高く、特に高校生で高い。

◎ 接触場面は、交差点で車道走行中が最も多く、5 割弱を占める。接触理由は、自動車による幅寄せや確認不足の右折など、主に自動車側の運転に原因があるとする回答が多い。

◎ 接触しそうになった場面は、交差点以外で車道走行中が 4 割半ば。理由は、自動車による幅寄せや確認不足の左折など、主に自動車側の運転に原因があるとする回答が多い。

Q4～9(p.15～20)参照

#### 【歩行中・自動車運転中】

・過去 1 年で、歩行中や自動車運転中の自転車との接触経験は、全体で「接触したことがある」(6%)、「接触しそうになったことがある」(29%)と 35%が危険な経験をしている。

#### 【自転車乗用中】(自転車運転経験のある方に限る。)

・過去 1 年で、自転車運転中の自動車との接触経験は、全体で「接触したことがある」(6%)、「接触しそうになったことがある」(30%)と 36%が危険な経験をしている。

・年代別では、自転車運転頻度が高い傾向にある 10 代から 30 代で経験比率が高めとなっており、高年齢になるにつれて、接触経験は減少している。特に、高校生では、「接触したことがある」(9%)、「接触しそうになったことがある」(46%)と 55%が危険な経験をしている。

・過去 1 年で、自転車運転中の自動車との接触経験がある方に、接触場面を聞いたところ、全体で「交差点で車道を通行しているとき」が 5 割弱を占め最も多く、次いで、「交差点以外で車道を通行しているとき」(38%)、「交差点で横断歩道や自転車横断帯を渡っているとき」(36%)など。

・過去 1 年で、自転車運転中の自動車との接触経験がある方に、接触直前に気になったことを聞いたところ、全体で「隣の自動車が横から距離を詰められた」が 4 割強を占め最も多く、次いで、「交差点で他の自動車が安全を確認せずに右折してきた」(27%)、「他の自動車が急に前に割り込んできた」(26%)、「交差点で他の自動車が安全を確認せずに左折してきた」(24%)など自動車側の運転に原因があるとする回答が目立った。

- ・過去1年で、自転車運転中の自動車と接触しそうになったことがある方に、接触しそうになった場面を聞いたところ、全体で「交差点以外で車道を通行しているとき」が4割半ばを占め最も多く、次いで、「交差点で横断歩道や自転車横断帯を渡っているとき」(41%)、「交差点で車道を通行しているとき」(35%)など。
- ・過去1年で、自転車運転中の自動車と接触しそうになったことがある方に、接触しそうになる直前に気になったこと聞いたところ、全体で「隣の自動車に横から距離を詰められた」が3割を超え最も多く、次いで、「交差点で他の自動車が安全を確認せずに左折してきた」(28%)、「交差点で他の自動車が安全を確認せずに右折してきた」(28%)、「他の自動車が急に前に割り込んできた」(28%)など自動車側の運転に原因があるとする回答が目立った。

## ■自転車の交通ルールについて

- ◎ 基本的な交通ルールについては、おおむね 7 割から 9 割の正答率であった。
- ◎ 自分が交通ルールを守ることができると思う方の割合は、交通ルールの正答率と比べると高くはなく、最も高い「信号を守ること」でも約 7 割にとどまっている。
- ◎ 一般的な視点から特に守られていないと感じる自転車の交通ルールについては、「乗車中はヘルメットを着用すること」が約 7 割で最も多く、「原則として車道の左側を通行すること」や「歩道を通行するときは歩行者の通行を妨げないこと」等の歩道通行に関する交通ルールに関しては 4 割程度の方が守られていないと感じているという結果であった。

Q10～13(p.21～25)参照

- ・自転車の交通ルールの正答率は、「自転車乗車中に携帯電話を使用してはいけない」が 9 割と最も高く、「自転車は、車道通行が原則、歩道通行は例外である」や「自転車は、交差点又はその付近に自転車横断帯があるときは、自転車横断帯を通らなければならない」等の自転車の通行方法に関するルールもおおむね 8 割程度の正答率であった。
- ・自転車の交通ルールで自分が守ることができると思うものは、全体で「信号を守ること」が 7 割強で最も高く、次いで、「夜間はライトを点灯すること」(70%)、「飲酒運転をしないこと」(68%)、「乗車中に携帯電話を使用しないこと」(67%)などが上位となっているが、いずれも交通ルールの正答率と比べると高くはない。また、「乗車中はヘルメットを着用すること」(25%)や「歩道を通行するときは、自転車は車道寄りを徐行すること」(49%)については、半分以上の方は自分が守ることができていないと認識している状況であった。
- ・一般的な視点から特に守られていないと感じる自転車の交通ルールについては、「乗車中はヘルメットを着用すること」(70%)が圧倒的に高く、次いで「乗車中に携帯電話を使用しないこと」(46%)が高かった。また、「原則として車道の左側を通行すること」(40%)や「歩道を通行するときは歩行者の通行を妨げないこと」(40%)、「歩道を通行するときは、自転車は車道寄りを徐行すること」(40%)の歩道通行に関する交通ルールについては、おおむね 4 割の方が守られていないと感じているという結果であった。

## ■自転車による道路交通法違反について

- ◎ 自転車による道路交通法違反が犯罪となることを「知っている」「聞いたことがある」とする方が8割程度を占め、大半の方は自転車による交通違反が犯罪と無縁ではないと認識しているという結果であった。
- ◎ 今後の自転車の取締りについては、「取締りを行う必要はない」は8%にとどまり、何らかの取締りは行うべきとの意見が9割弱を占めた。
- ◎ 自転車乗用中の携帯電話使用については、「悪いことなので罰則を厳しくする」が約6割を占め、多くの方が厳罰化を望んでいるという結果であった。
- ◎ 自転車の酒気帯び運転については、「危険なので、自転車の酒気帯び運転にも罰則を設ける」が86%を占め、大半の方が罰則の新設を望んでいるという結果であった。

Q14～17、25(p.26～29、37)参照

- ・ 自転車による道路交通法違反が犯罪となることの認知は、全体で「知っている」が5割弱、「聞いたことがある」が3割弱であり、8割程度の方は自転車による道路交通法違反が犯罪と無縁ではないと認識しているという結果であった。
- ・ 年代別では、総じて年代が高くなるにつれて認知度は高くなっている。
- ・ 自転車の交通違反に対する今後の取締りについての考えを聞いたところ、全体で「現在の「赤切符」による取締りを続けるべき」、「自動車における交通反則金と同じように、一定の違反金を支払った場合には刑事罰の対象とならない（前科がつかない）仕組みとすべき」が併せて9割弱を占め、何らかの取締りは行うべきとする意見が大半を占めている。（「自転車の交通違反の取締りを行う必要はない」は8%にとどまっている）。
- ・ 携帯電話を使用しながら自転車に乗ることへの罰則についての考えを聞いたところ、全体で「悪いことなので罰則を厳しくする」が6割を超え最も高く、次いで、「今のままで良い」（33%）の順となっており、罰則をなくすといった意見は5%にとどまっている。
- ・ 自転車の酒気帯び運転に罰則がないことについての考えを聞いたところ、全体で「危険なので、自転車の酒気帯び運転にも罰則を設ける」が86%と大半を占め、酒気帯び運転への意識の高さがうかがえる。
- ・ 自転車のマナー向上等のため警察や行政に期待することは、全体で「道路交通法に違反した自転車に対する取締り（ペナルティの付与）」が46%と最も高く、次いで、「道路交通法に違反した自転車に対する注意・指導」（44%）、「道路環境の整備」（44%）などが僅差で続く。

■自転車乗車中のヘルメット着用について

- ◎ 自転車乗車中のヘルメット着用率(常に着用+おおむね着用)は、2割程度。
- ◎ ヘルメットを着用しない理由は、「ヘルメット着用は飽くまで努力義務だから」「自転車に乗る前、乗った後のヘルメットの置き場に困るから」「自転車に乗る時間や距離が短いから」など。
- ◎ その他、「みんな被っていないから」「髪型が崩れるから」「品切れで売っていない」などの理由もあげられた。

Q18～19(p.30～31)参照

- ・自転車乗車中のヘルメット着用状況は、「全く着用していない」(63%)、「あまり着用していない」(14%)、「常に着用している」(13%)、「おおむね着用している」(10%)と着用率(常に着用+おおむね着用)は2割程度にとどまる。
- ・年代別では、中学生で着用率の高さが目立ち、常に着用+おおむね着用で44%を占めた。
- ・自転車乗車中にヘルメットを着用しない理由は、全体で「ヘルメット着用は飽くまで努力義務だから」が54%で最も高く、次いで、「自転車に乗る前、乗った後のヘルメットの置き場に困るから」(33%)、「自転車に乗る時間や距離が短いから」(27%)などがあげられた。
- ・年代別では、中学生、高校生で「みんな被っていないから」「髪型が崩れるから」が高く、高校生はさらに「ヘルメット着用は飽くまで努力義務だから」が高い。50代以上で、「自転車に乗る前、乗った後のヘルメットの置き場に困るから」「自転車に乗る時間や距離が短いから」などが他年代と比べて高い様子。
- ・自由意見より、「ヘルメットが品切れで売っていない。また扱っている種類が少ない。」などの意見もあげられた。

## ■自転車の交通ルールを知った機会について

- ◎ 自転車の交通ルールを知った機会は、「テレビや新聞等で取り上げられたとき」「学校や幼稚園・保育園で交通安全教育が行われたとき」「運転免許を取得するとき」などが多かった。
- ◎ 自転車に対する交通安全教育の受講意向について、“受けたい”とする意見は4割程度にとどまり、年代が高くなるにつれて意向が低いのが現状。

Q20～22(p.32～34)参照

- ・自転車の交通ルールを知った機会は、全体で「テレビや新聞等で取り上げられたとき」が45%と最も高く、次いで、「学校や幼稚園・保育園で交通安全教育が行われたとき」(24%)、「運転免許を取得するとき」(21%)などが上位となっている。
- ・自転車に関する交通安全教育で記憶に残っているものは、全体で「交通事故や交通ルールの動画を見たこと」が3割で最も高く、次いで、「スタントマンが交通事故のシーンを再現したこと」(27%)などが上位となっている。
- ・年代別では、中学生、高校生で「交通事故や交通ルールの動画を見たこと」「スタントマンが交通事故のシーンを再現したこと」が高い。
- ・自転車に対する交通安全教育の受講意向は、全体で「受けたい」(16%)と「受けたいが、受ける時間や場所がないため受けることができない」(24%)と“受けたい”とする意見は4割程度となった。
- ・年代別では、中学生、高校生で意向は高めとなっており、総じて年代が高くなるにつれて低い様子。

## ■自転車の通行空間について

- ◎ 整備されている自転車の通行空間は、「普通自転車歩道通行可の規制」「普通自転車専用通行帯」「矢羽根型の路面表示」「自転車道」の順に多い。
- ◎ さらに整備すべき自転車の通行空間は、「普通自転車専用通行帯」「自転車道」が上位となっており、警察や行政に期待することにおいても「道路環境の整備」が上位となるなど、さらなる整備が期待されている。

Q23～24(p.35～36)参照

- ・整備されている自転車の通行空間は、全体で「普通自転車歩道通行可の規制」が37%と最も高く、次いで、「普通自転車専用通行帯」(27%)、「矢羽根型の路面表示」(26%)、「自転車道」(10%)の順となっている。
- ・さらに整備すべき自転車の通行空間は、「普通自転車専用通行帯」が53%で最も高く、次いで、「自転車道」(45%)が上位となっており、自転車専用の通行空間の整備が望まれている。

### Ⅲ 調査結果

#### 1. 基本属性

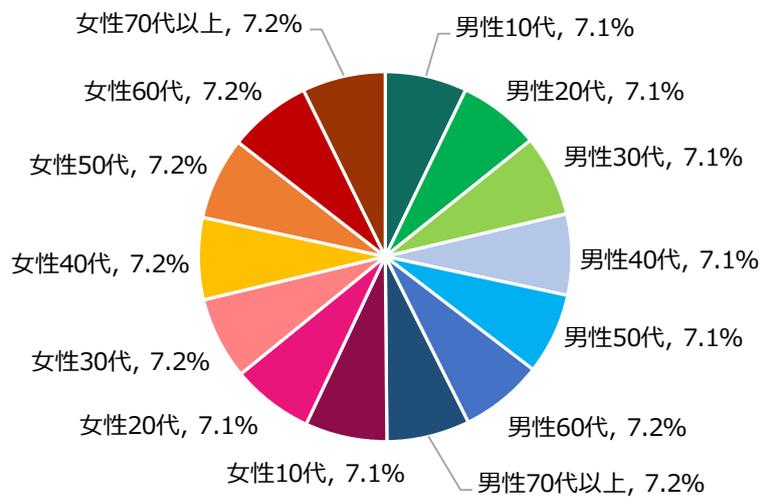
##### ○性別・年代

SC1 あなたの性別を教えてください。

SC2 あなたの年齢を教えてください。

性別・年代別構成は、性別と年代別に均等割付を行い、以下の通りとなっている。

図表 1-1 性別・年代



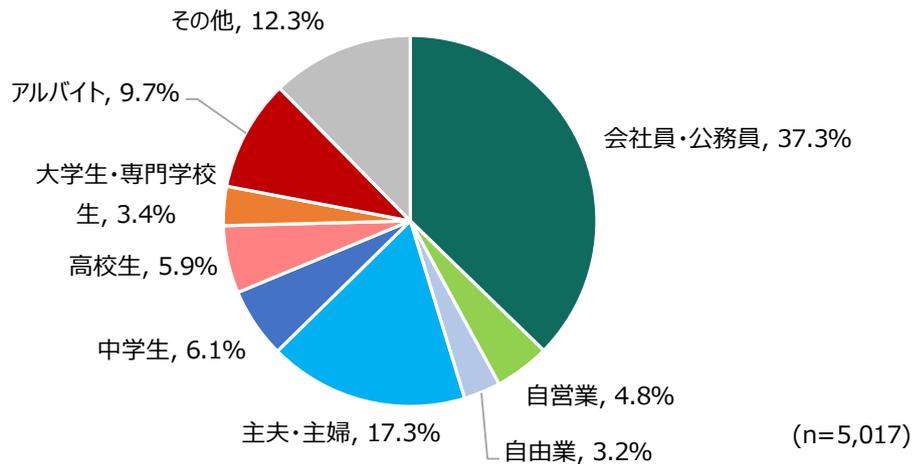
(n=5,017)

## ○職業

SC3 あなたの職業を教えてください。

職業構成は、「会社員・公務員」が全体の37%と最も多く、次いで、「主夫・主婦」(17%)、「その他」(12%) などとなっている。

図表 1-2 職業

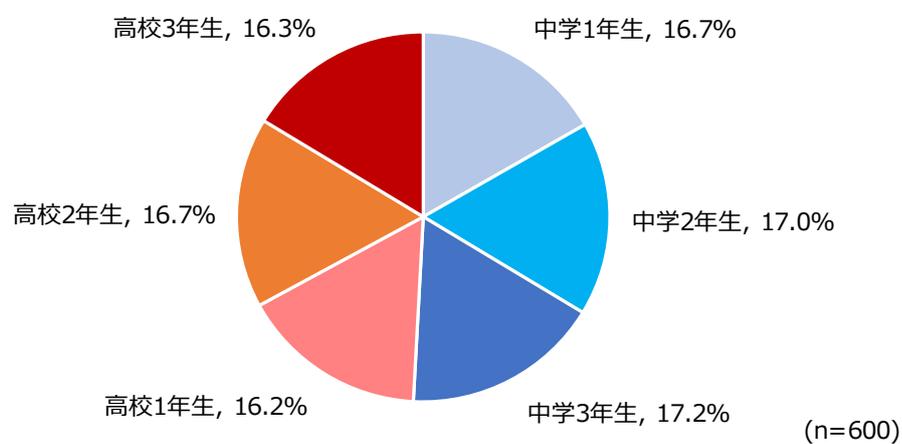


## ○中学生・高校生の学年

SC4 前問で「中学生・高校生」と回答した方は、学年を教えてください。

中学生・高校生構成は、学年別に性別と年代別に均等割付を行い、以下の通りとなっている。

図表 1-3 中学生・高校生の学年

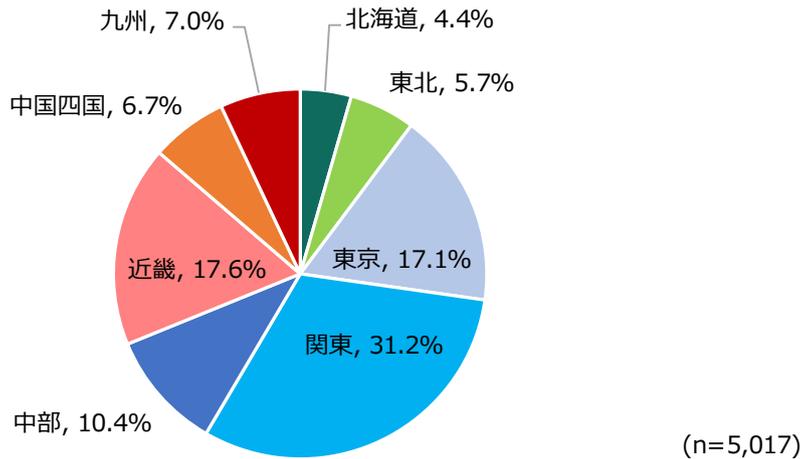


○居住地域

SC5 あなたが現在住んでいる都道府県を教えてください。

居住地域構成は、以下の通りとなっている。

図表 1-4 居住地域



図表 1-5 居住地域（都道府県）

全体 (n=5,017)				中国四国 (%)	
<b>北海道</b>	4.4	<b>中部</b>	10.4	<b>中国四国</b>	6.7
<b>東北</b>	5.7	富山県	0.8	鳥取県	0.3
青森県	0.9	石川県	0.9	島根県	0.5
岩手県	0.7	福井県	0.4	岡山県	1.5
宮城県	1.7	岐阜県	1.1	広島県	1.8
秋田県	0.6	愛知県	6.0	山口県	0.6
山形県	0.7	三重県	1.2	徳島県	0.5
福島県	1.2	<b>近畿</b>	17.6	香川県	0.5
<b>東京</b>	17.1	滋賀県	0.8	愛媛県	0.8
<b>関東</b>	31.2	京都府	2.3	高知県	0.4
茨城県	1.8	大阪府	8.1	<b>九州</b>	7.0
栃木県	1.4	兵庫県	4.9	福岡県	3.3
群馬県	1.4	奈良県	0.8	佐賀県	0.3
埼玉県	6.5	和歌山県	0.6	長崎県	0.5
千葉県	5.6			熊本県	0.7
神奈川県	9.6			大分県	0.5
新潟県	1.3			宮崎県	0.4
山梨県	0.4			鹿児島県	0.8
長野県	1.0			沖縄県	0.4
静岡県	2.2				

## ○運転免許の有無

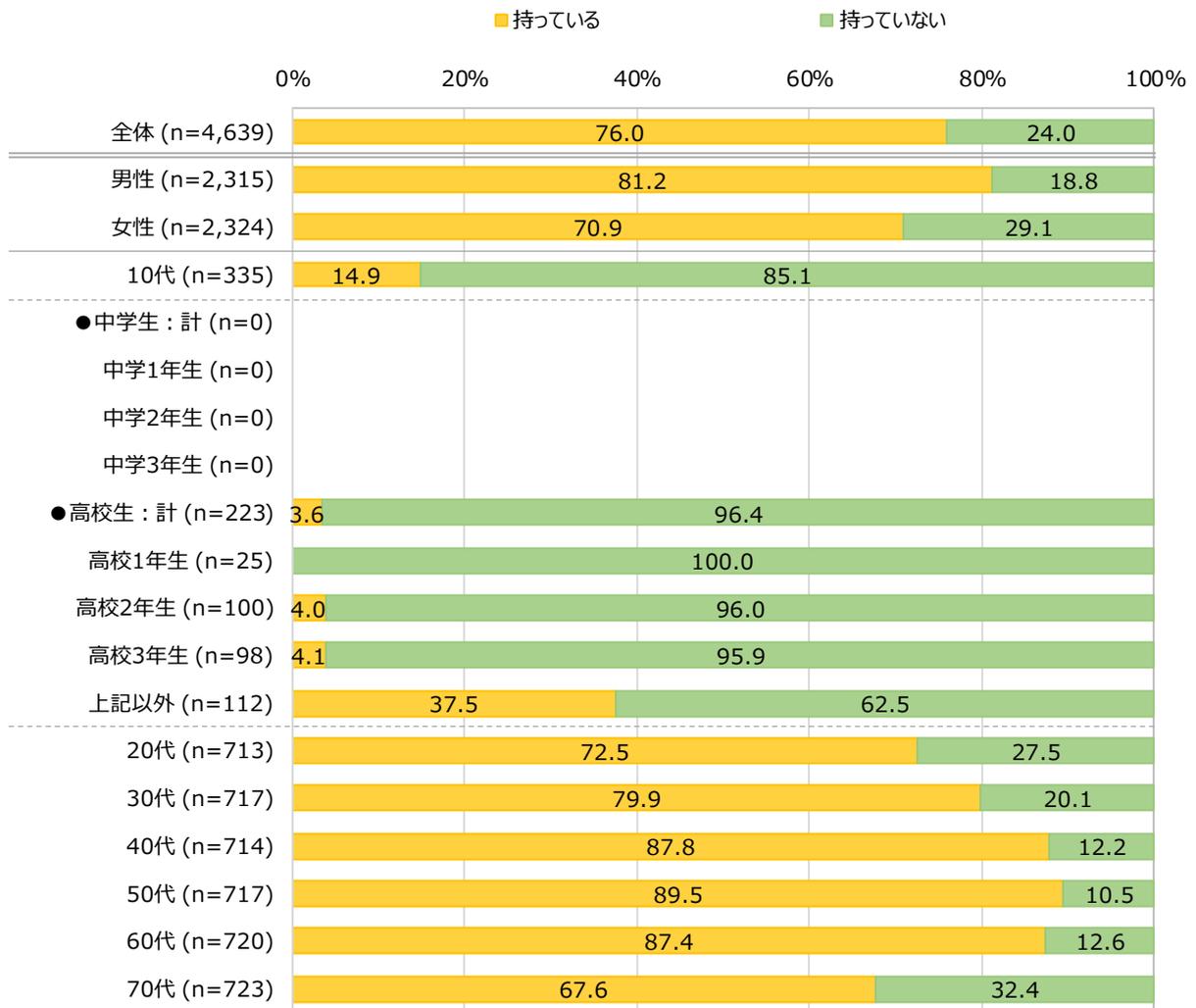
Q1 あなたは、運転免許（原付免許を含む）を持っていますか。

運転免許保有率は、全体で76%となっている。

性別では、男性の免許保有率が8割を超え、女性と比べて高い。

年代別では、40代～60代で「持っている」が9割弱を占めている。

図表 1-5 運転免許の有無



(回答者：16歳以上)

## 2. 自転車の利用について

### ○自転車の運転頻度

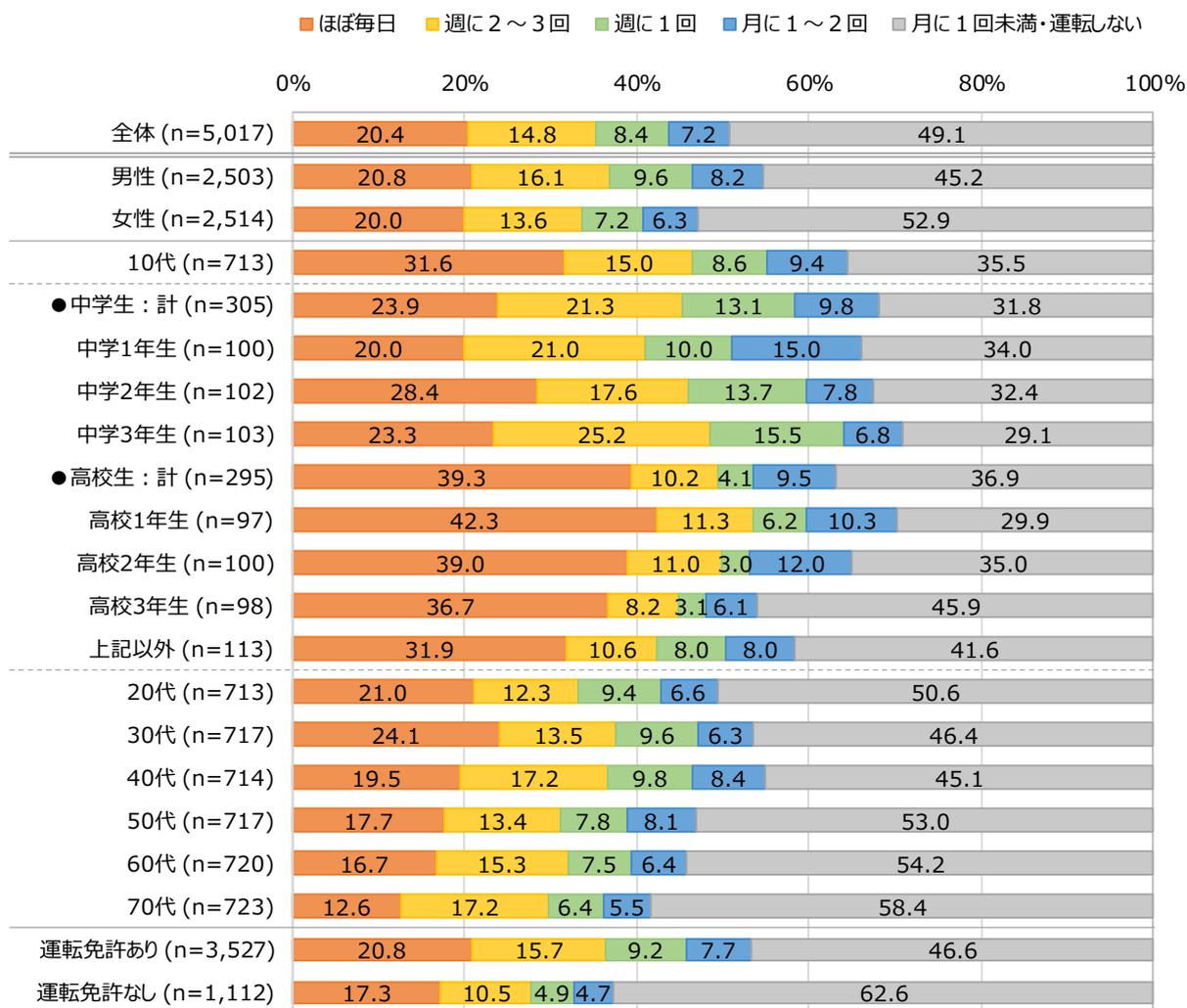
Q2 あなたは、過去1年間にどれくらいの頻度で自転車を運転しましたか。最も近いものを選んでください。

過去1年間での自転車の運転頻度は、全体で約半数が月に1回以上運転しており、「ほぼ毎日」は20%を占め最も多く、次いで、「週に2~3回」(15%)、「週に1回」(8%)と続く。

年代別では、10代(特に高校生)の運転頻度が高く、60代以上でやや低めとなっている。

免許有無別では、免許なしで「月に1回未満・運転しない」が6割以上を占めている。

図表 2-1 自転車の運転頻度



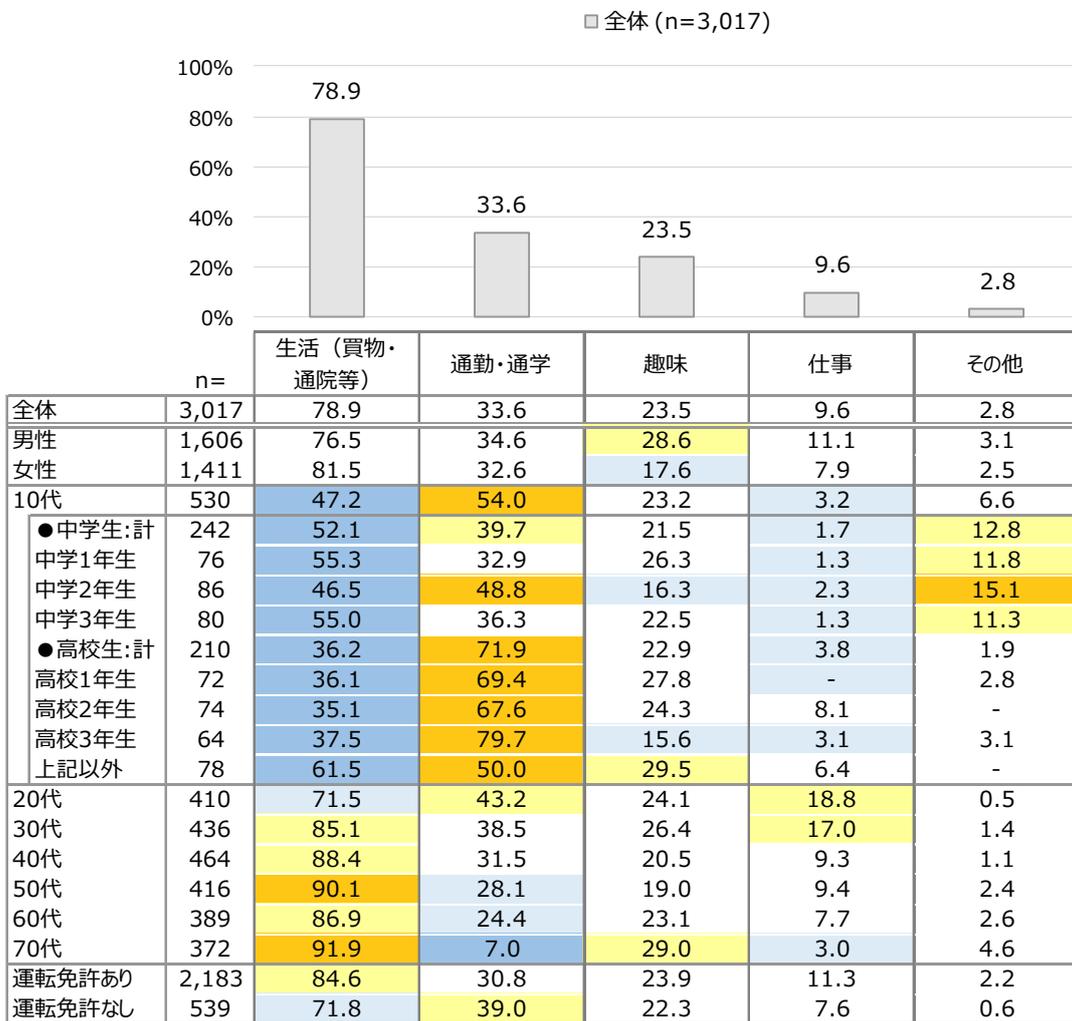
## ○自転車の運転目的

### Q3 あなたは、主にどのような目的で自転車を運転しますか。(いくつでも)

自転車の運転目的は、全体で「生活（買物・通院等）」が8割弱を占め最も多く、次いで、「通勤・通学」（34%）、「趣味」（24%）などとなっている。

年代別では、10代（特に高校生）で「通勤・通学」比率が高いほか、50代、70代の「生活（買物・通院等）」比率が全体と比べて高い。

図表 2-2 自転車の運転目的



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

(回答者：自転車運転者)

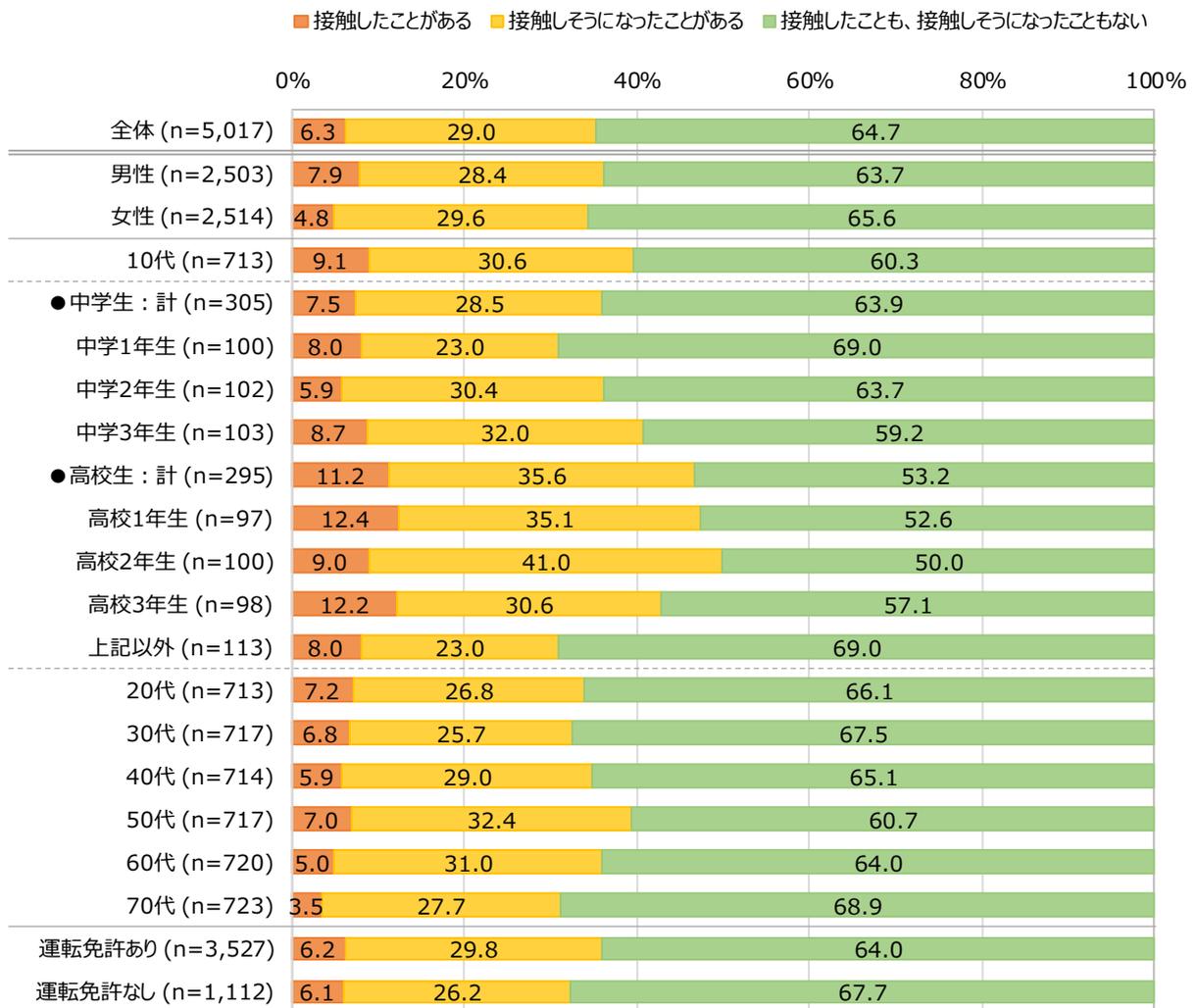
## ○自転車との接触の経験

Q4 あなたは、過去1年間で、歩行中や自動車運転中に、自転車と接触したり、接触しそうになったことがありますか。

過去1年で、歩行中や自動車運転中の自転車との接触経験は、全体で「接触したことがある」(6%)、「接触しそうになったことがある」(29%)と35%が危険な経験をしている。

年代別では、10代(特に高校生)で経験比率が高めとなっており、高年齢になるにつれて、接触経験は減少するが、接触しそうになった経験は3割程度と他年代との差はない。

図表 2-3 自転車との接触の経験



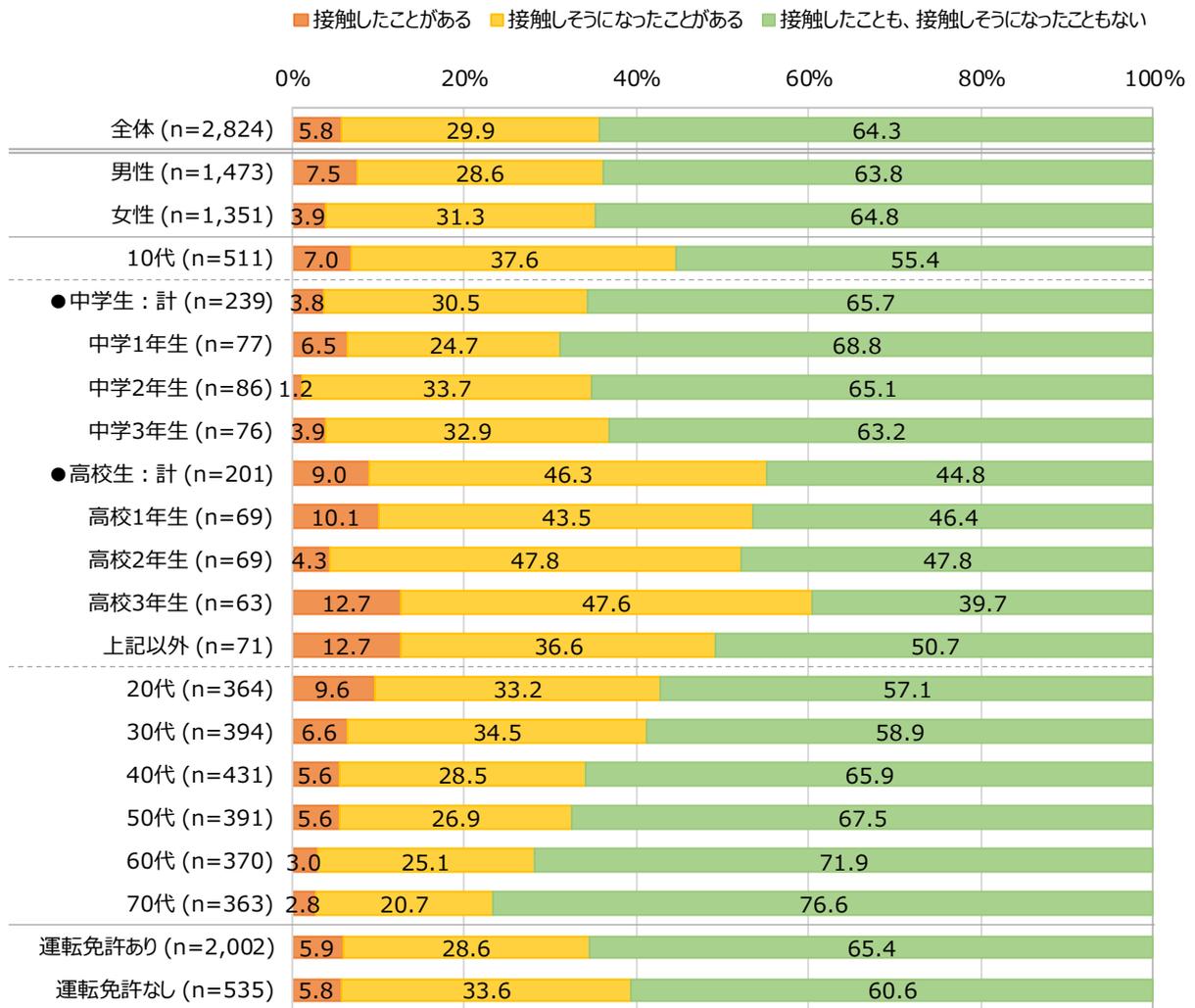
## ○自転車運転中の自動車との接触の経験

Q5 あなたは、過去1年間で、自転車を運転中に自動車と接触したり、接触しそうになったことがありますか。

過去1年で、自転車運転中の自動車との接触経験は、全体で「接触したことがある」(6%)、「接触しそうになったことがある」(30%)と36%が危険な経験をしている。

年代別では、自転車運転頻度の高い10代(特に高校生)で経験比率が高めとなっており、高年齢になるにつれて、接触経験は減少している。

図表 2-4 自転車運転中の自動車との接触の経験



(回答者：自転車運転者)

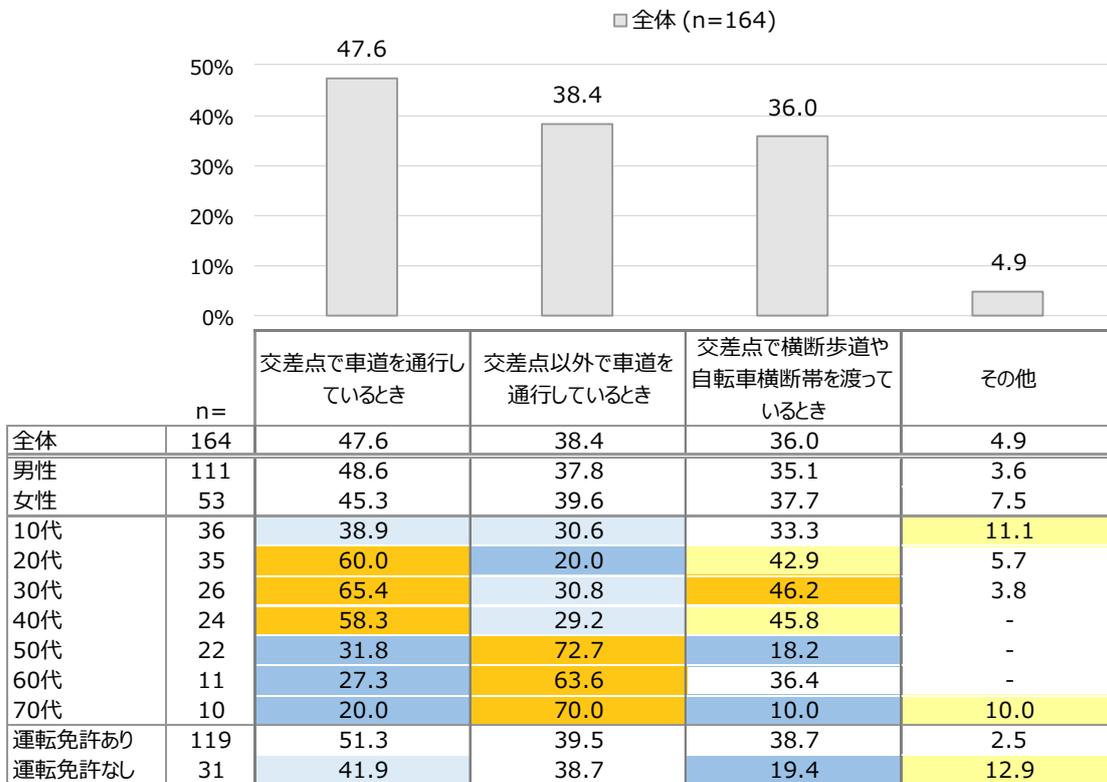
## ○自転車運転中に自動車と接触した場面

Q6 前問で「接触したことがある」を選んだ方は、いつ接触したか教えてください。（いくつでも）

過去1年で、自転車運転中の自動車との接触経験がある方に、接触場面を聞いたところ、全体で「交差点で車道を通行しているとき」が5割弱を占め最も多く、次いで、「交差点以外で車道を通行しているとき」（38%）、「交差点で横断歩道や自転車横断帯を渡っているとき」（36%）などとなっている。

年代別では、20代～40代で「交差点で車道を通行しているとき」や「交差点で横断歩道や自転車横断帯を渡っているとき」が多く、50代以上では「交差点以外で車道を通行しているとき」が多い。（年代別はサンプル数が少ないので参考値）

図表 2-5 自転車運転中に自動車と接触した場面



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

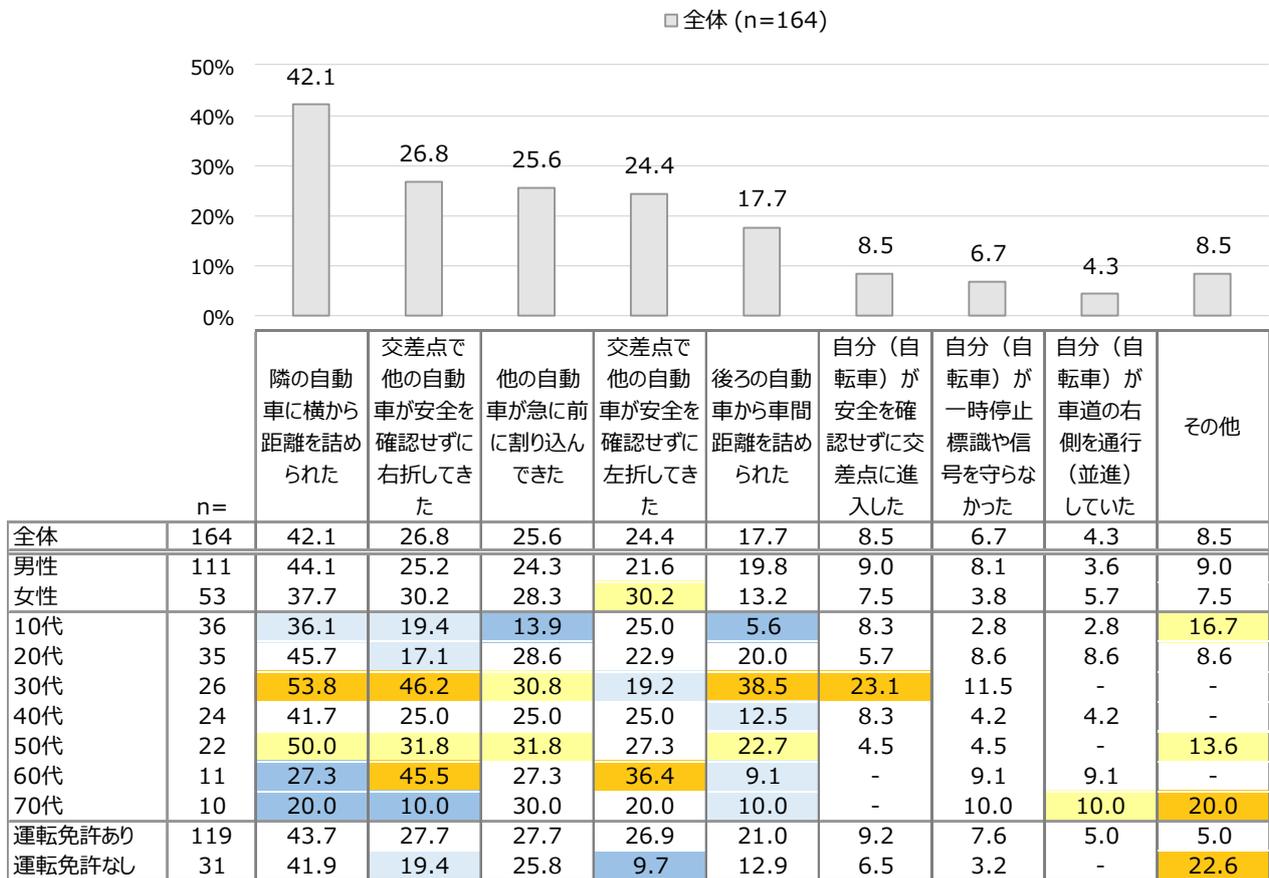
(回答者：過去1年間で、自転車を運転中に自動車と接触したことがある人)

## ○自動車と接触する直前に気になったこと

Q7 前問で「接触したことがある」を選んだ方は、接触する直前に気になることがあったか教えてください。（いくつでも）

過去1年で、自転車運転中の自動車との接触経験がある方に、接触直前に気になったことを聞いたところ、全体で「隣の自動車に横から距離を詰められた」が4割強を占め最も多く、次いで、「交差点で他の自動車が安全を確認せずに右折してきた」(27%)、「他の自動車が急に前に割り込んできた」(26%)、「交差点で他の自動車が安全を確認せずに左折してきた」(24%)など主に自動車側の運転の影響によるものが多くあげられた。

図表 2-6 自動車と接触する直前に気になったこと



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

(回答者：過去1年間で、自転車を運転中に自動車と接触したことがある人)

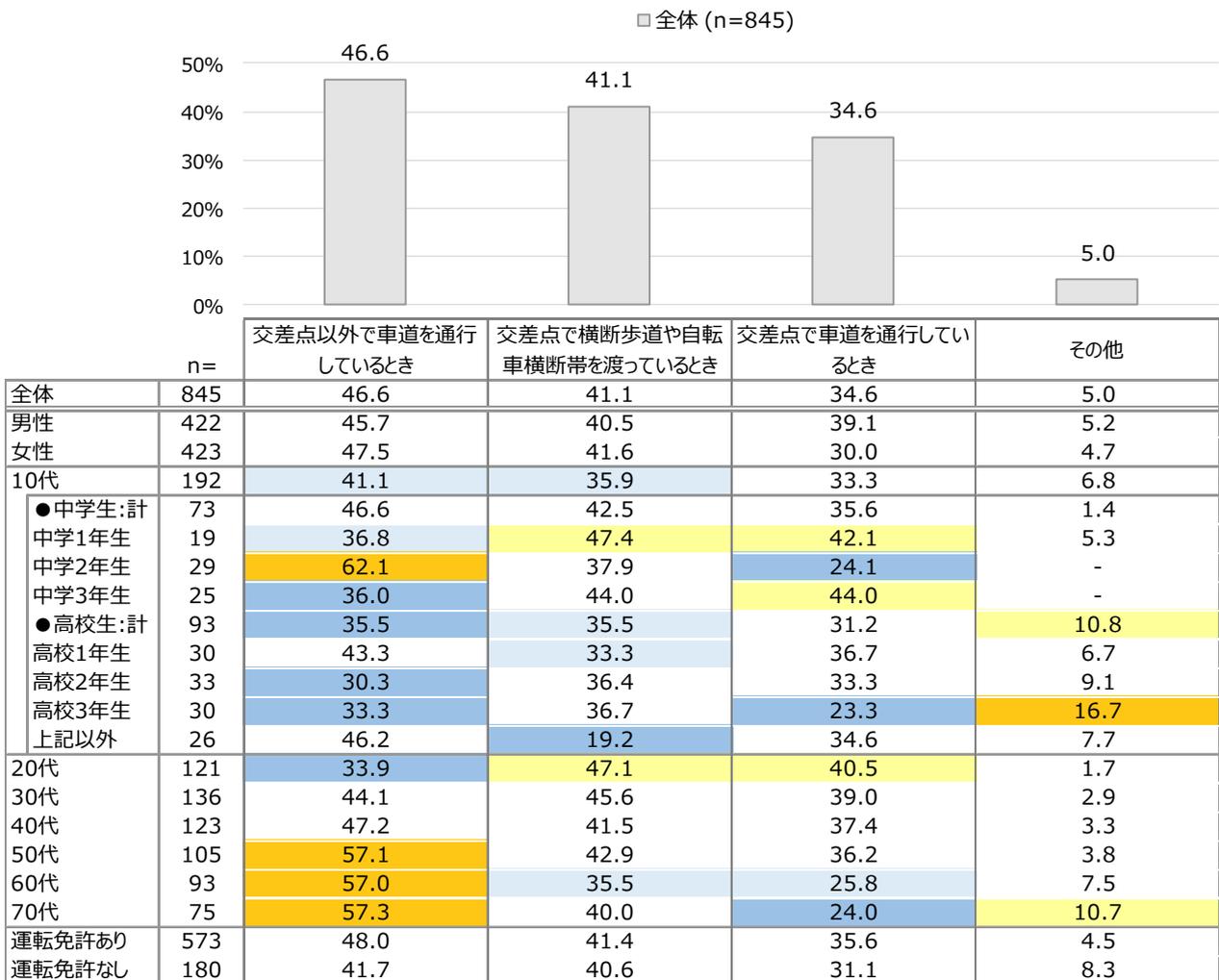
## ○自転車運転中に自動車と接触しそうになった場面

Q8 前問で「接触しそうになったことがある」を選んだ方は、いつ接触しそうになったか教えてください。（いくつでも）

過去1年で、自転車運転中の自動車と接触しそうになったことがある方に、接触しそうになった場面を聞いたところ、全体で「交差点以外で車道を通行しているとき」が4割半ばを占め最も多く、次いで、「交差点で横断歩道や自転車横断帯を渡っているとき」（41%）、「交差点で車道を通行しているとき」（35%）などとなっている。

年代別では、50代以上で「交差点以外で車道を通行しているとき」の多さが目立つ。

図表 2-7 自転車運転中に自動車と接触しそうになった場面



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

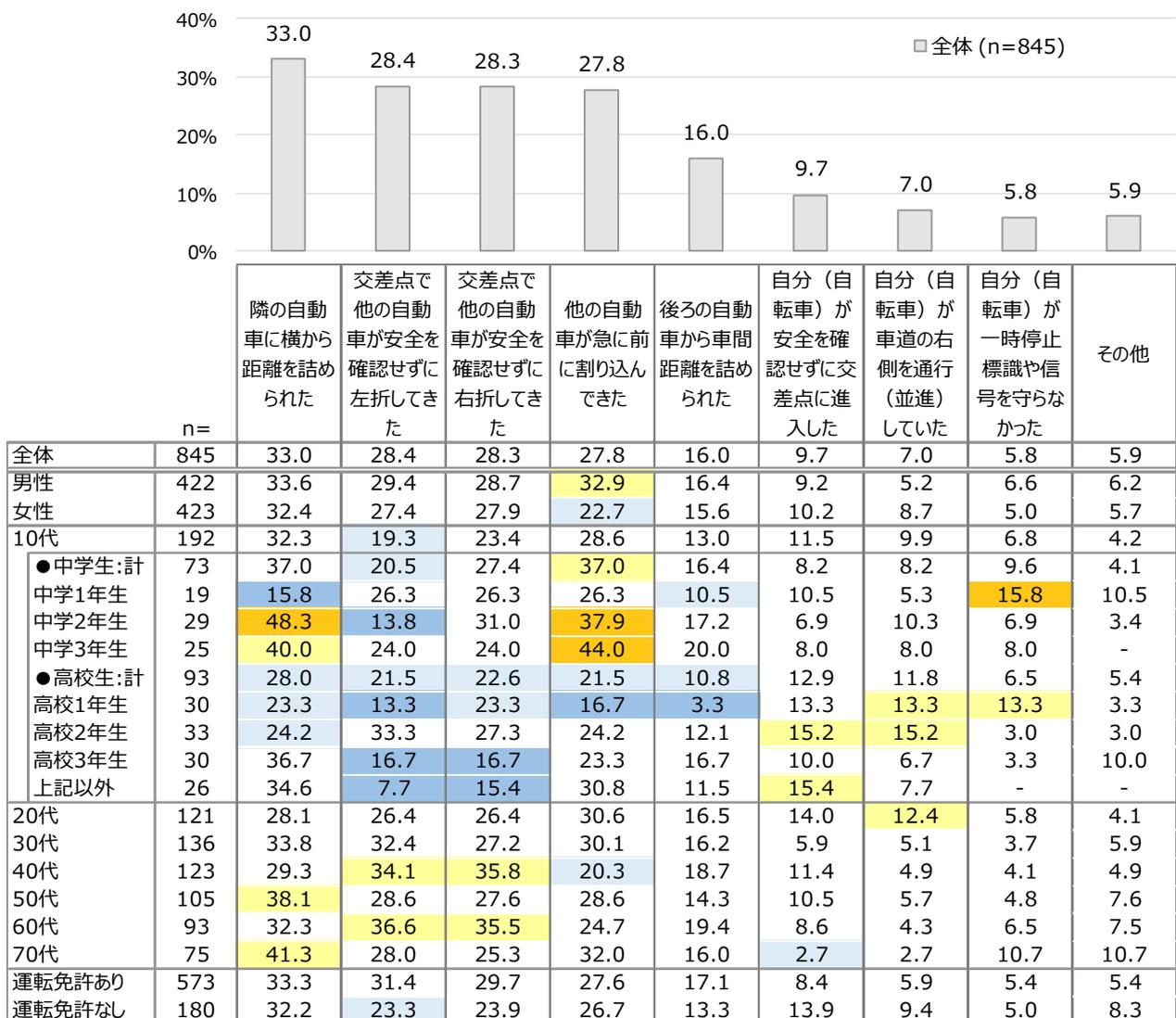
(回答者：過去1年間で、自転車を運転中に自動車と接触しそうになったことがある人)

## ○自動車と接触しそうになる直前に気になったこと

Q9 前問で「接触しそうになったことがある」を選んだ方は、接触しそうになる直前に気になることがあったか教えてください。（いくつでも）

過去1年で、自転車運転中の自動車と接触しそうになったことがある方に、接触しそうになる直前に気になったこと聞いたところ、全体で「隣の自動車に横から距離を詰められた」が3割を超え最も多く、次いで、「交差点で他の自動車が安全を確認せずに左折してきた」（28%）、「交差点で他の自動車が安全を確認せずに右折してきた」（28%）、「他の自動車が急に前に割り込んできた」（28%）など接触時に気になったことと同様に、主に自動車側の運転の影響によるものが多くあげられた。

図表 2-8 自動車と接触しそうになる直前に気になったこと



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

(回答者：過去1年間で、自転車を運転中に自動車と接触しそうになったことがある人)

### 3. 自転車の交通ルールについて

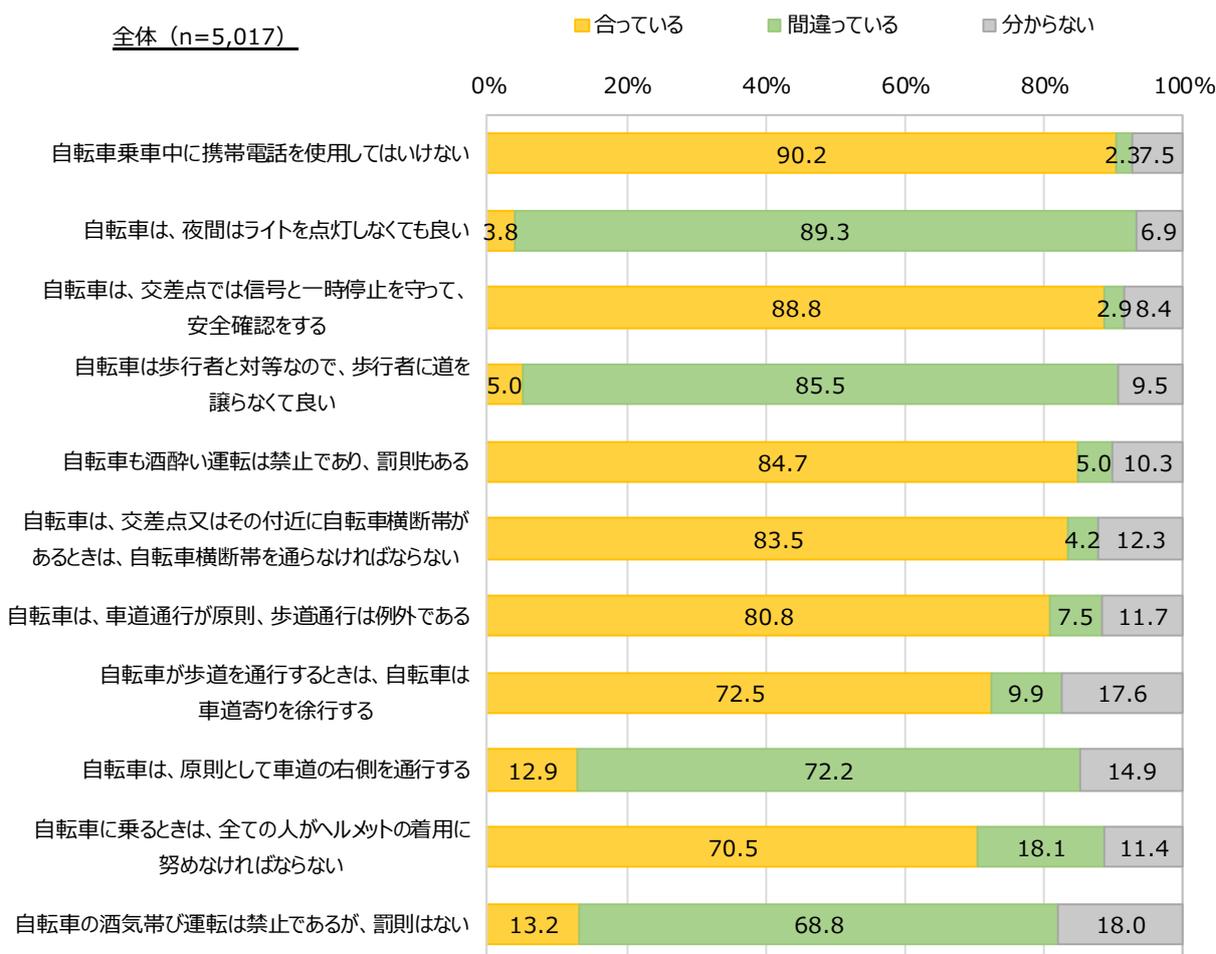
#### ○自転車の交通ルールの正誤

Q10 自転車の基本的な交通ルールには色々なものがありますが、以下の（１）～（１１）のそれぞれについて、合っているか間違っているかを選んでください。

自転車の交通ルールについて、正答率の最も高いルールは、全体で「自転車乗車中に携帯電話を使用してはいけない」が 9 割を占め最も高く、次いで、「自転車は、夜間はライトを点灯しなくても良い」（90%）、「自転車は、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認をする」（89%）などが上位となっている。

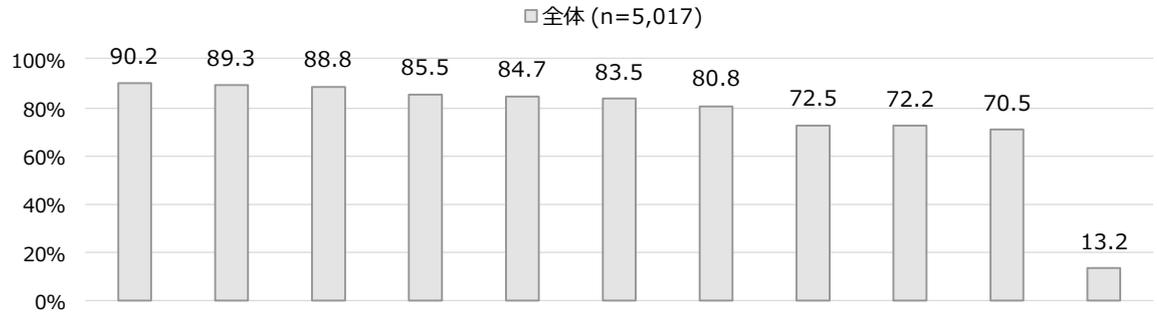
一方、正答率の低いルールは、「自転車の酒気帯び運転は禁止であるが、罰則はない」が 13%と最も低い。

図表 3-1 自転車の交通ルールの正誤（全体）



※項目は正答率の高いものから降順

図表 3-2 自転車の交通ルールの正誤（属性別「正答率」）



	n=	自転車乗車中に携帯電話を使用してはいけない	自転車は、夜間はライトを点灯しなくても良い	自転車は、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認をする	自転車は歩行者と同等なので、歩行者に道を譲らなくて良い	自転車も酒酔い運転は禁止であり、罰則もある	自転車は、交差点又はその付近に自転車横断帯があるときは、自転車横断帯を通らなければならない	自転車は、車道通行が原則、歩道通行は例外である	自転車が歩道を通行するときは、自転車は車道寄りを徐行する	自転車は、原則として車道の右側を通行する	自転車に乗るときは、全ての人がヘルメットの着用を努めなければならない	自転車の酒気帯び運転は禁止であるが、罰則はない
全体	5,017	90.2	89.3	88.8	85.5	84.7	83.5	80.8	72.5	72.2	70.5	13.2
男性	2,503	88.4	87.8	87.5	85.7	84.7	82.6	82.6	73.2	76.0	73.4	12.7
女性	2,514	91.9	90.8	90.0	85.3	84.8	84.4	79.0	71.7	68.5	67.6	13.8
10代	713	86.7	86.3	85.4	82.3	77.4	79.5	75.2	72.2	66.3	65.4	11.4
●中学生:計	305	91.1	90.2	89.8	86.2	85.6	84.9	82.0	72.1	71.8	74.8	10.5
中学1年生	100	91.0	90.0	91.0	87.0	85.0	89.0	78.0	69.0	71.0	75.0	12.0
中学2年生	102	94.1	94.1	92.2	91.2	88.2	86.3	88.2	74.5	78.4	73.5	9.8
中学3年生	103	88.3	86.4	86.4	80.6	83.5	79.6	79.6	72.8	66.0	75.7	9.7
●高校生:計	295	82.4	83.4	81.4	80.0	69.5	74.6	69.8	74.2	62.4	58.3	10.5
高校1年生	97	82.5	83.5	83.5	79.4	69.1	75.3	73.2	81.4	58.8	57.7	8.2
高校2年生	100	81.0	82.0	79.0	80.0	71.0	79.0	68.0	74.0	57.0	65.0	11.0
高校3年生	98	83.7	84.7	81.6	80.6	68.4	69.4	68.4	67.3	71.4	52.0	12.2
上記以外	113	85.8	83.2	84.1	77.9	76.1	77.9	70.8	67.3	61.9	58.4	15.9
20代	713	80.9	81.6	77.8	76.6	75.5	71.4	69.6	64.2	60.4	60.2	9.8
30代	717	87.0	85.4	83.5	80.5	80.6	77.0	74.9	66.4	66.0	64.2	11.4
40代	714	89.8	89.8	88.8	86.4	83.9	81.9	82.9	69.3	76.2	72.8	14.0
50代	717	93.3	92.9	92.9	89.8	90.4	88.8	87.2	72.0	78.4	74.8	12.7
60代	720	96.4	95.0	95.8	91.9	93.5	92.9	88.1	79.9	81.1	79.4	13.6
70代	723	96.8	94.1	96.8	90.7	91.7	92.5	87.6	83.1	76.9	76.3	19.6
運転免許あり	3,527	92.5	91.4	91.2	87.9	88.2	86.6	84.0	74.1	76.9	73.9	13.9
運転免許なし	1,112	83.2	82.9	81.2	78.0	74.6	73.8	70.9	66.9	58.5	59.4	12.4

※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

## ○守ることができている自転車の交通ルール

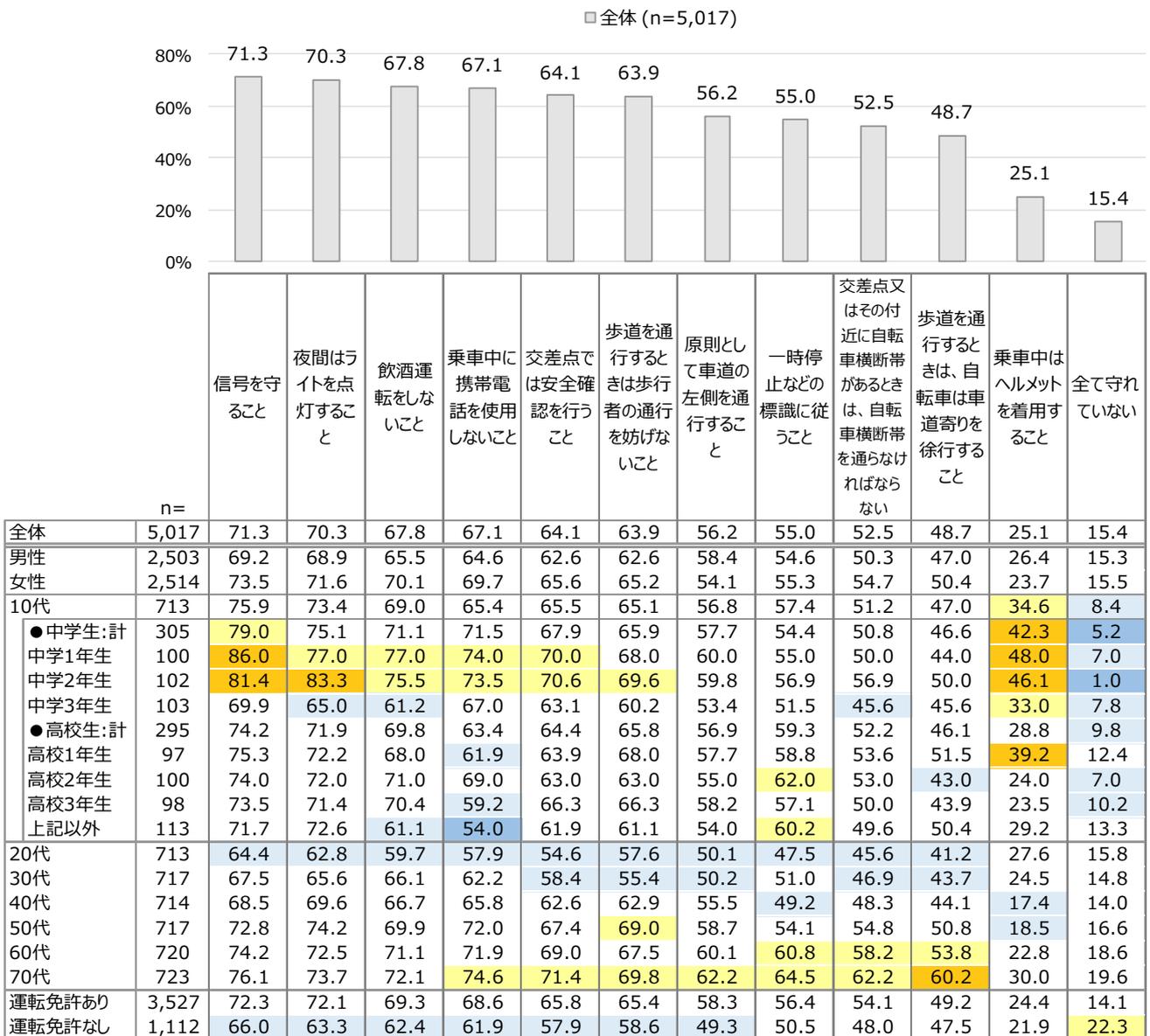
Q11 自転車による道路交通法違反のうち、自分が自転車乗用中に守ることができていると思うものを次の中から選んでください。（いくつでも）

※該当がない場合は「全く守れていない」を選択してください。

自転車の交通ルールで守ることができているものは、全体で「信号を守ること」が7割強で最も高く、次いで、「夜間はライトを点灯すること」（70%）、「飲酒運転をしないこと」（68%）、「乗車中に携帯電話を使用しないこと」（67%）などが上位となっている。

年代別では、中学生と70代で守ることができている項目が多い。

図表 3-3 守ることができている自転車の交通ルール



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

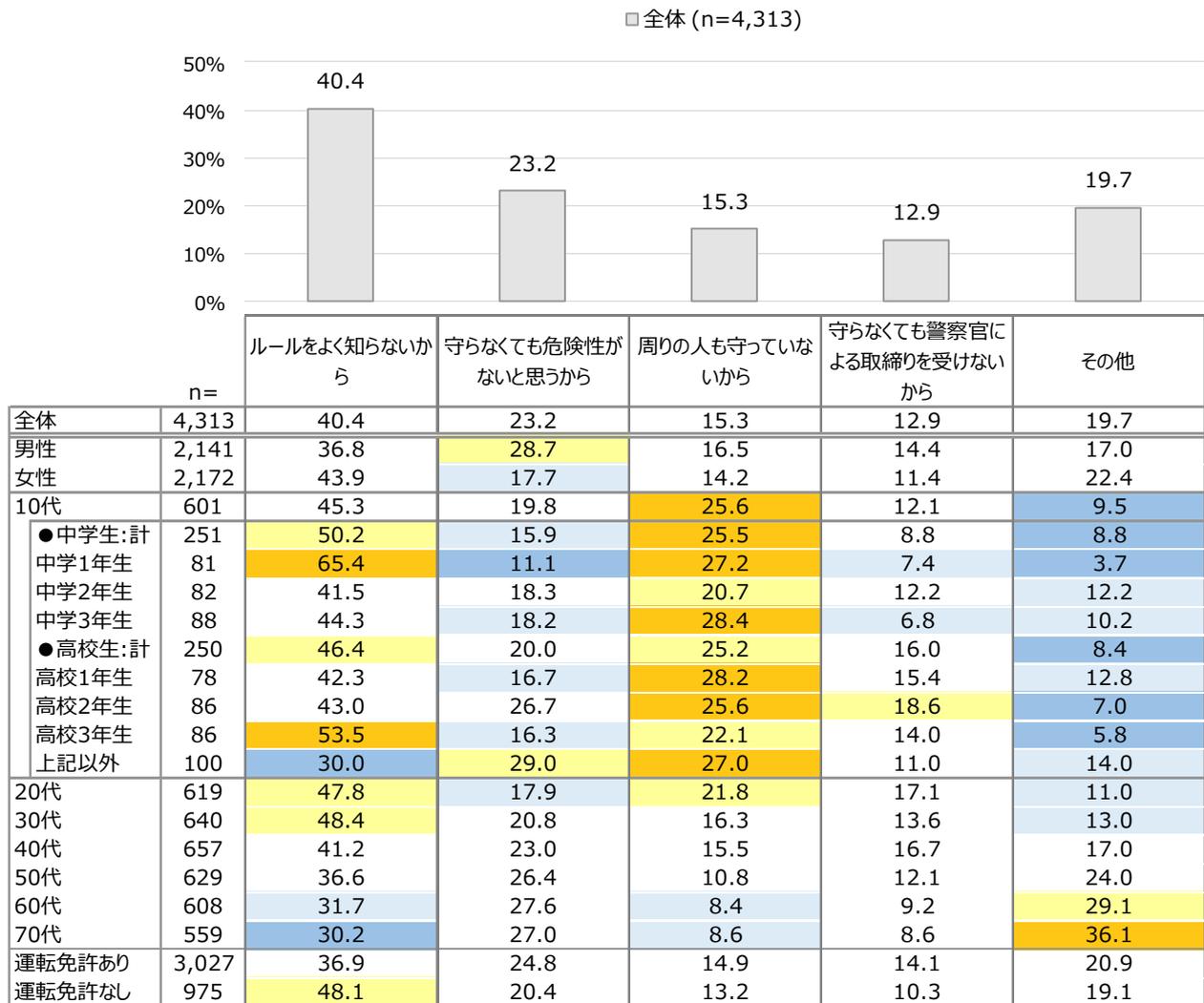
## ○自転車の交通ルールを守らない理由

Q12 自転車の交通ルールのうち、自分が守らないことがあるものについて、その理由を次の中から選んでください。（いくつでも）

交通ルールを守らない理由は、全体で「ルールをよく知らないから」が4割を占め最も高く、次いで、「守らなくても危険性がないと思うから」（23%）、「周りの人も守っていないから」（15%）などがあげられ、ここでもルールの周知が求められる。

年代別では、中学生、高校生で「周りの人も守っていないから」や「ルールをよく知らないから」の比率が高く、周知の他にモラルの啓蒙も必要な様子が見えてくる。

図表 3-4 自転車の交通ルールを守らない理由



※全体比 +10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

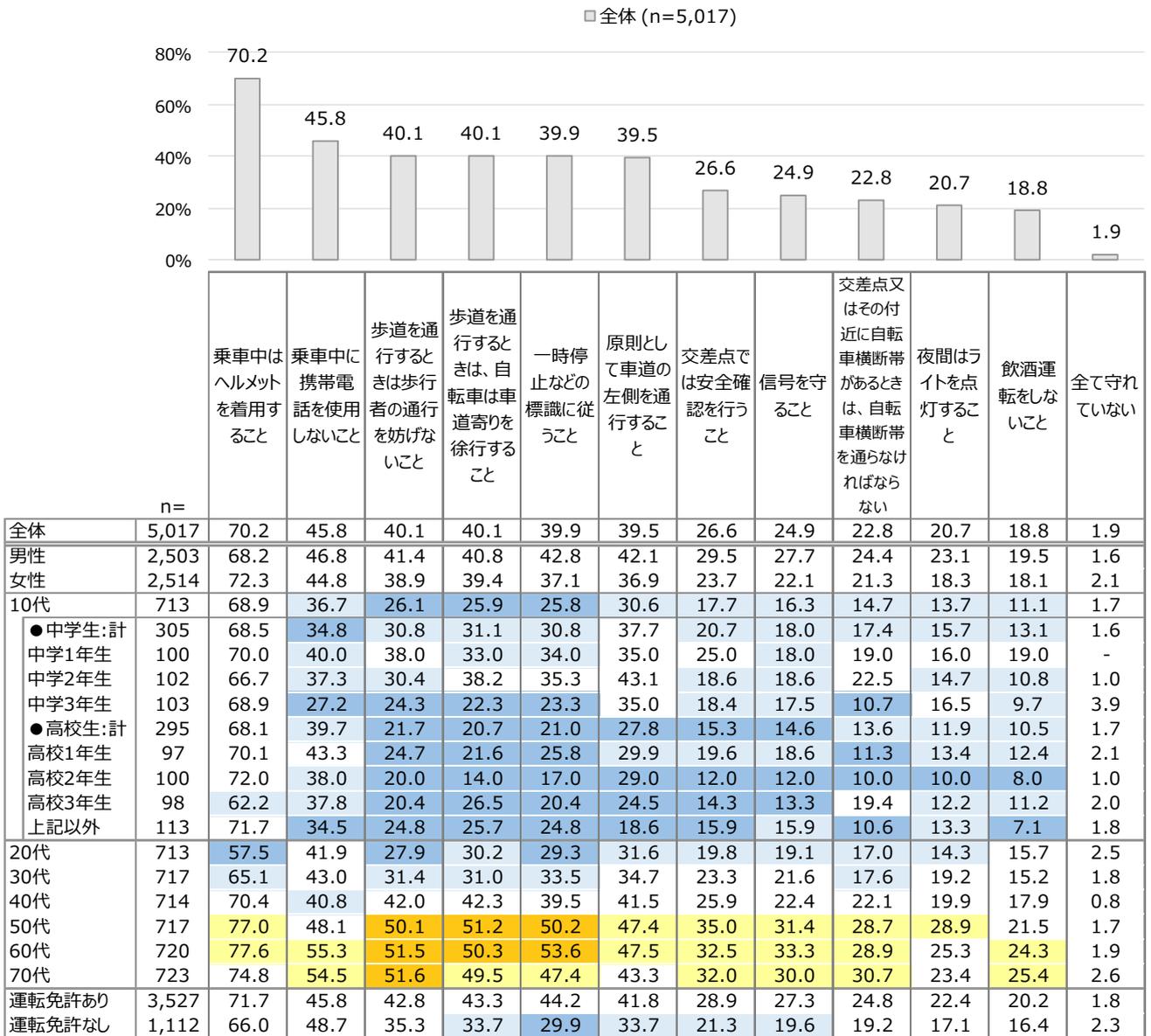
(回答者：自転車による道路交通法違反のうち、自転車乗用中に守ることができていないものがある人)

## ○一般的に特に守られていない自転車の交通ルール

Q13 自転車の交通ルールについて、歩行中または自動車等の乗車中、一般的にみて特に守られていないと思うものを次の中から選んでください。(いくつでも)

一般的にみて守られていないと思う自転車の交通ルールは、全体で「乗車中はヘルメットを着用すること」が7割を占め最も高く、次いで、「乗車中に携帯電話を使用しないこと」(46%)、「歩道を通行するときは歩行者の通行を妨げないこと」(40%)、「歩道を通行するときは、自転車は車道寄りを徐行すること」(40%)などが上位にあげられた。

図表 3-5 一般的に特に守られていない自転車の交通ルール



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

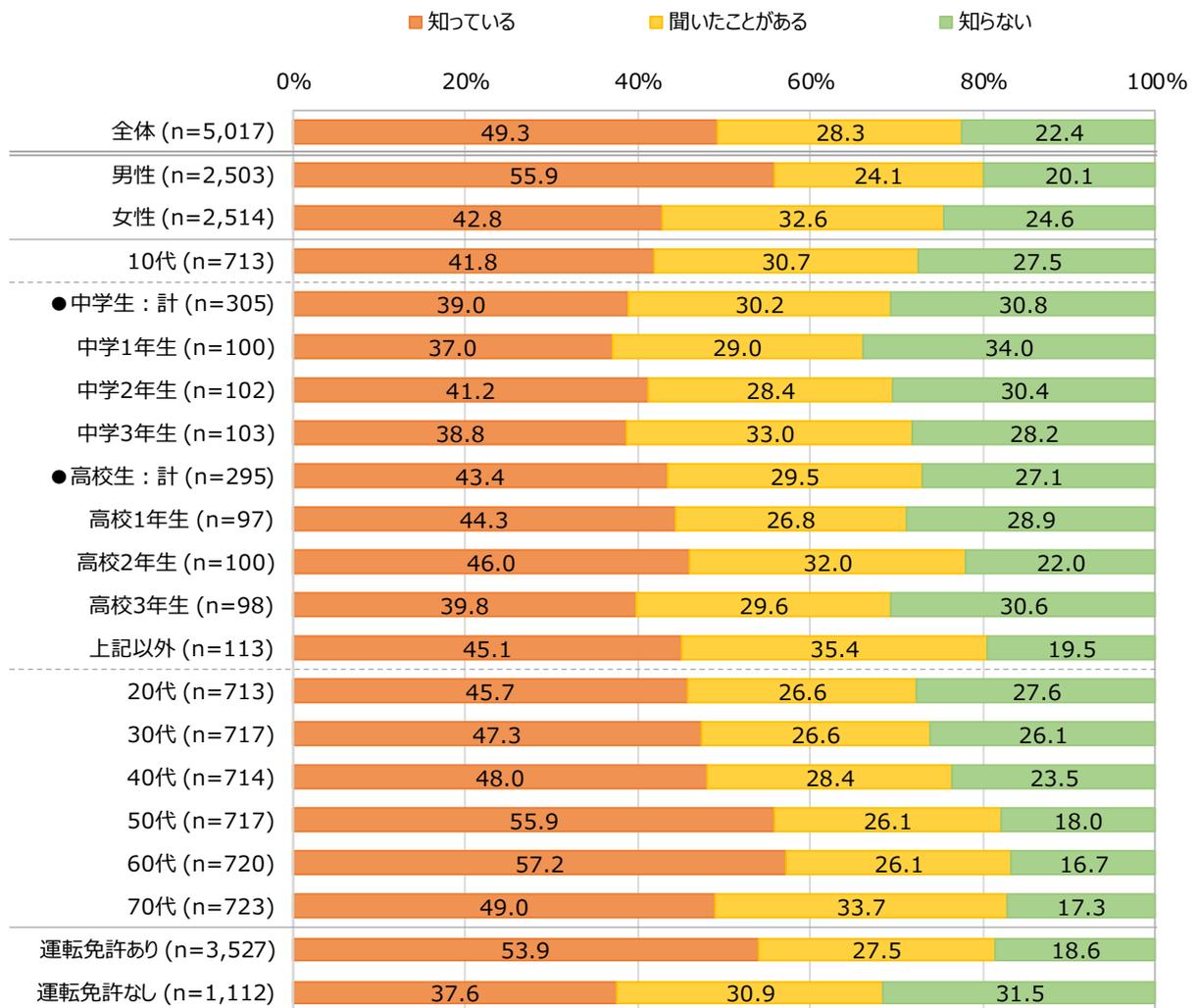
## ○自転車による道路交通法違反が犯罪となることの認知

Q14 自転車による道路交通法違反が犯罪となる（有罪になれば前科が付く）ことを知っていますか。

自転車による道路交通法違反が犯罪となることを「知っている」「聞いたことがある」とする方が8割程度を占め、大半の方は自転車による交通違反が犯罪と無縁ではないと認識しているという結果であった。

年代別では、総じて年代が高くなるにつれて認知度は高くなっている。

図表 3-6 自転車による道路交通法違反が犯罪となることの認知

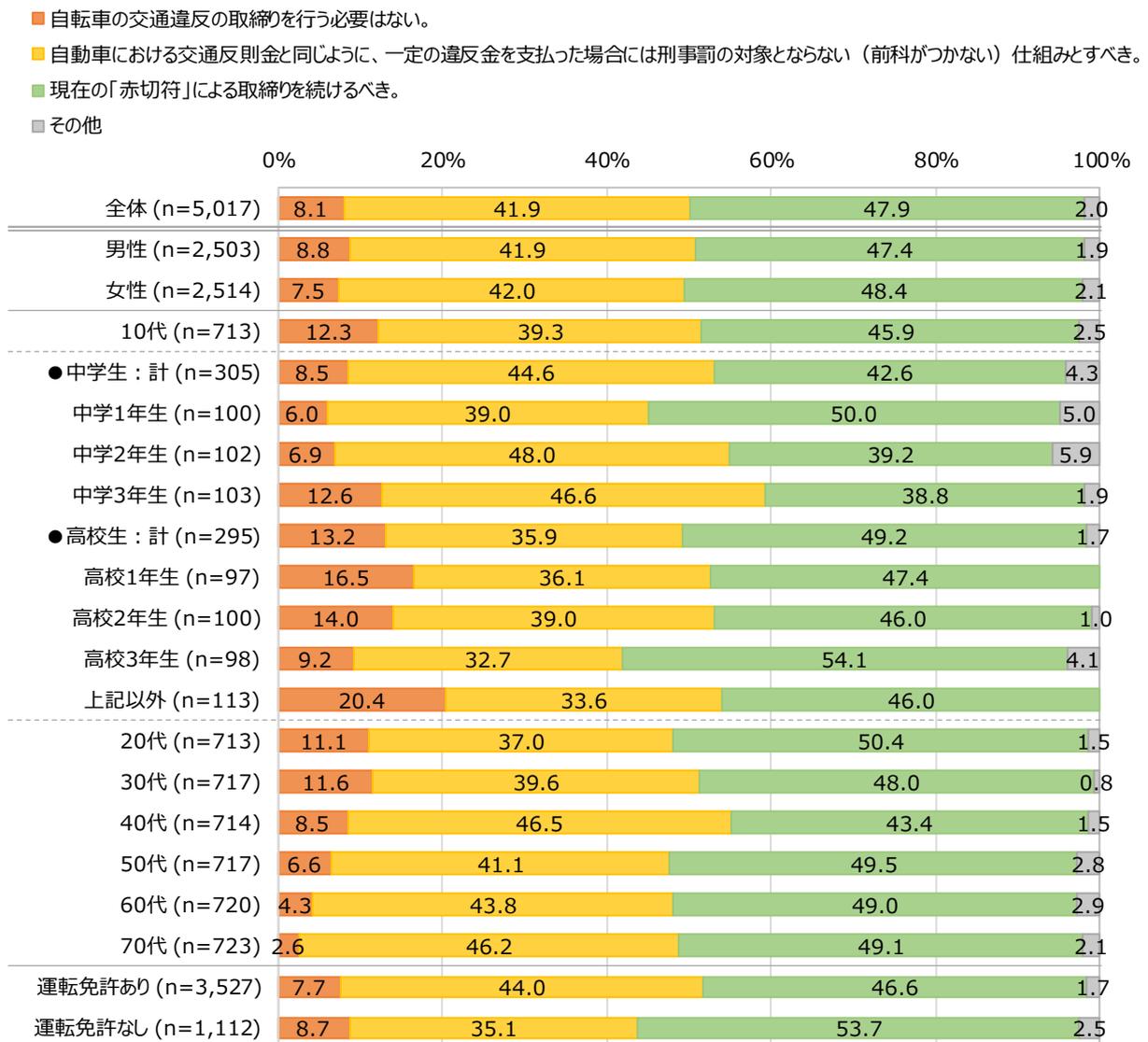


## ○自転車の交通違反に交通反則金がないことについて

Q15 現在、自転車乗車中に信号無視などの交通違反を行った場合は、いわゆる「赤切符」を切られ、刑事罰を科される（前科が付く）ことがあります。他方、自動車のように交通反則金を支払うことによって刑事罰が科されなくなる仕組みは自転車にはありません。これについてどのように考えますか。最も近いものを選んでください。

自転車の交通違反に対する今後の取締りについての考えを聞いたところ、全体で「現在の「赤切符」による取締りを続けるべき」「自動車における交通反則金と同じように、一定の違反金を支払った場合には刑事罰の対象とならない（前科がつかない）仕組みとすべき」が併せて9割弱を占め、何らかの取締りは行うべきとする意見が大半を占めている。（「自転車の交通違反の取締りを行う必要はない」は8%にとどまっている）

図表 3-7 自転車の交通違反に交通反則金がないことについて



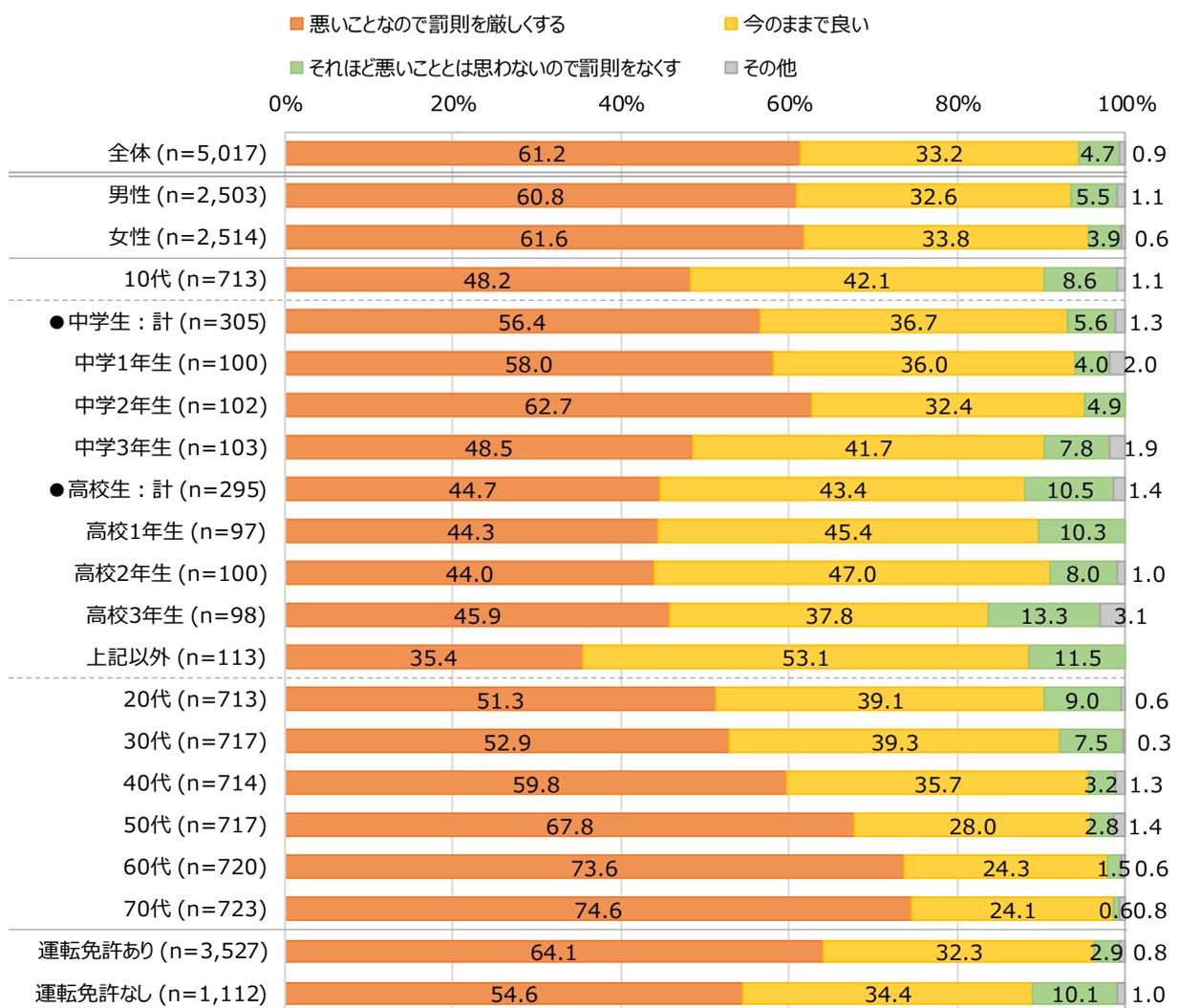
## ○携帯電話を使用しながら自転車に乗ることへの罰則について

Q16 近年、スマートフォンの普及が進み、携帯電話を使用しながら自転車に乗る人が増えており、そのような場合の事故件数も年々増加しています。現在は、自動車を運転しながら携帯電話を手にとって使用すると、6か月以下の懲役または10万円以下の罰金が科され、危険を生じさせた場合はさらに罰則が重くなります。一方で、携帯電話を使用しながら自転車に乗ると、5万円以下の罰金が科されます。自転車に乗りながら携帯電話を使用することに対する刑罰についてどう思いますか。最も近いものを選んでください。

携帯電話を使用しながら自転車に乗ることへの罰則についての考えを聞いたところ、全体で「悪いことなので罰則を厳しくする」が6割を超え最も高く、次いで、「今のままで良い」(33%)の順となっており、罰則をなくすといった意見は5%にとどまっている。

年代別では、中学生を除いて総じて年齢が高くなるにつれて「悪いことなので罰則を厳しくする」比率が高くなっている。

図表 3-8 携帯電話を使用しながら自転車に乗ることへの罰則について



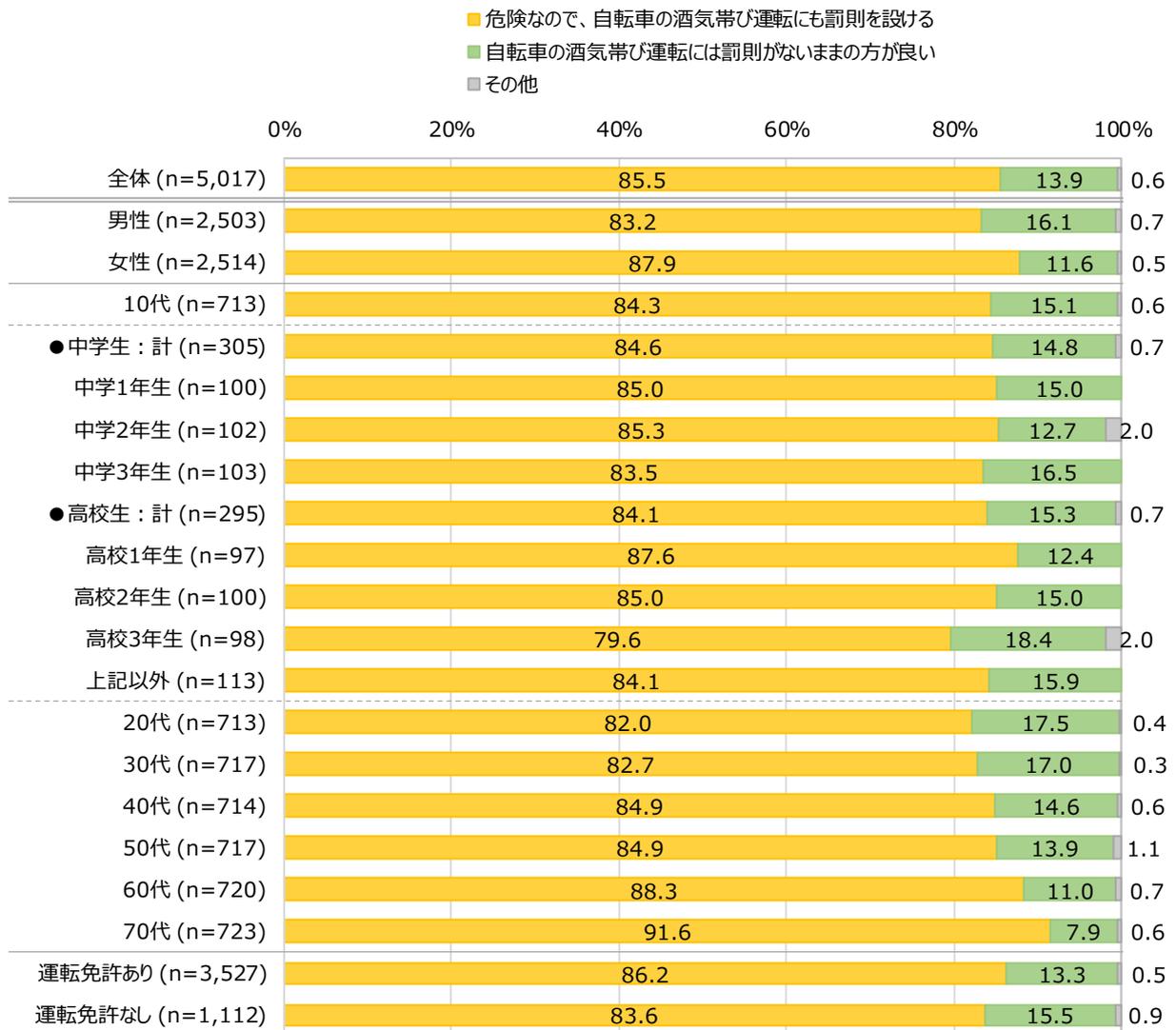
## ○自転車の酒気帯び運転に罰則がないことについて

Q17 自転車の飲酒運転は禁止されています。このうち、酒酔い運転は罰則も科されますが、酒気帯び運転については、罰則は科されません。これについてどう思いますか。

自転車の酒気帯び運転に罰則がないことについての考えを聞いたところ、全体で「危険なので、自転車の酒気帯び運転にも罰則を設ける」が86%と大半を占め、酒気帯び運転への意識の高さがうかがえる。

年代別では、年代が高くなるにつれて「危険なので、自転車の酒気帯び運転にも罰則を設ける」比率が高くなっている。

図表 3-9 自転車の酒気帯び運転に罰則がないことについて



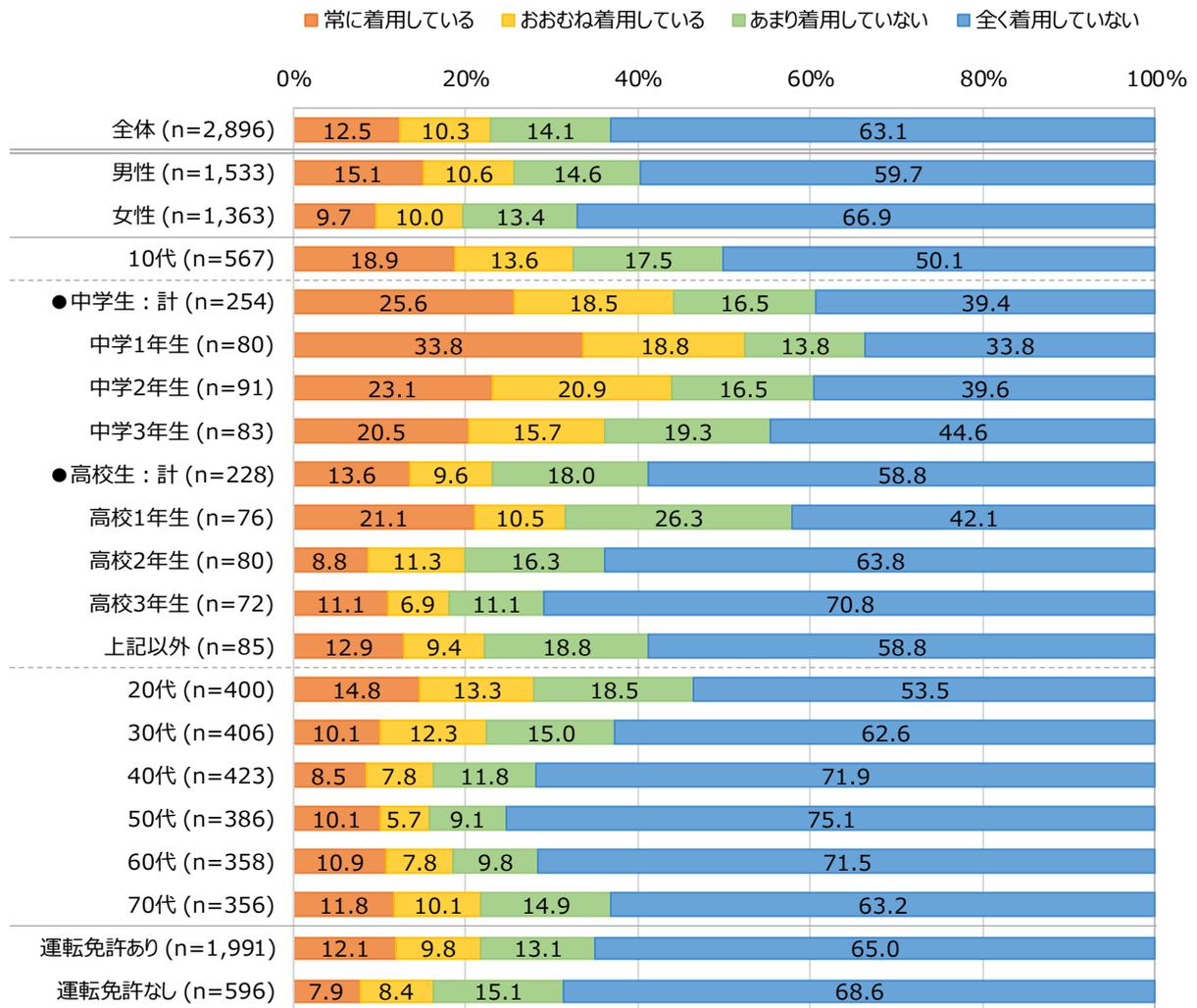
## ○自転車乗車中のヘルメット着用について

Q18 あなたは自転車乗車中、ヘルメットを着用しますか。

自転車乗車中のヘルメット着用状況は、「全く着用していない」(63%)、「あまり着用していない」(14%)、「常に着用している」(13%)、「おおむね着用している」(10%)と着用率(常に着用+おおむね着用)は2割程度にとどまる。

年代別では、中学生で着用率の高さが目立ち、常に着用+おおむね着用で44%を占めた。

図表 3-10 自転車乗車中のヘルメット着用について



(回答者：自転車運転者)

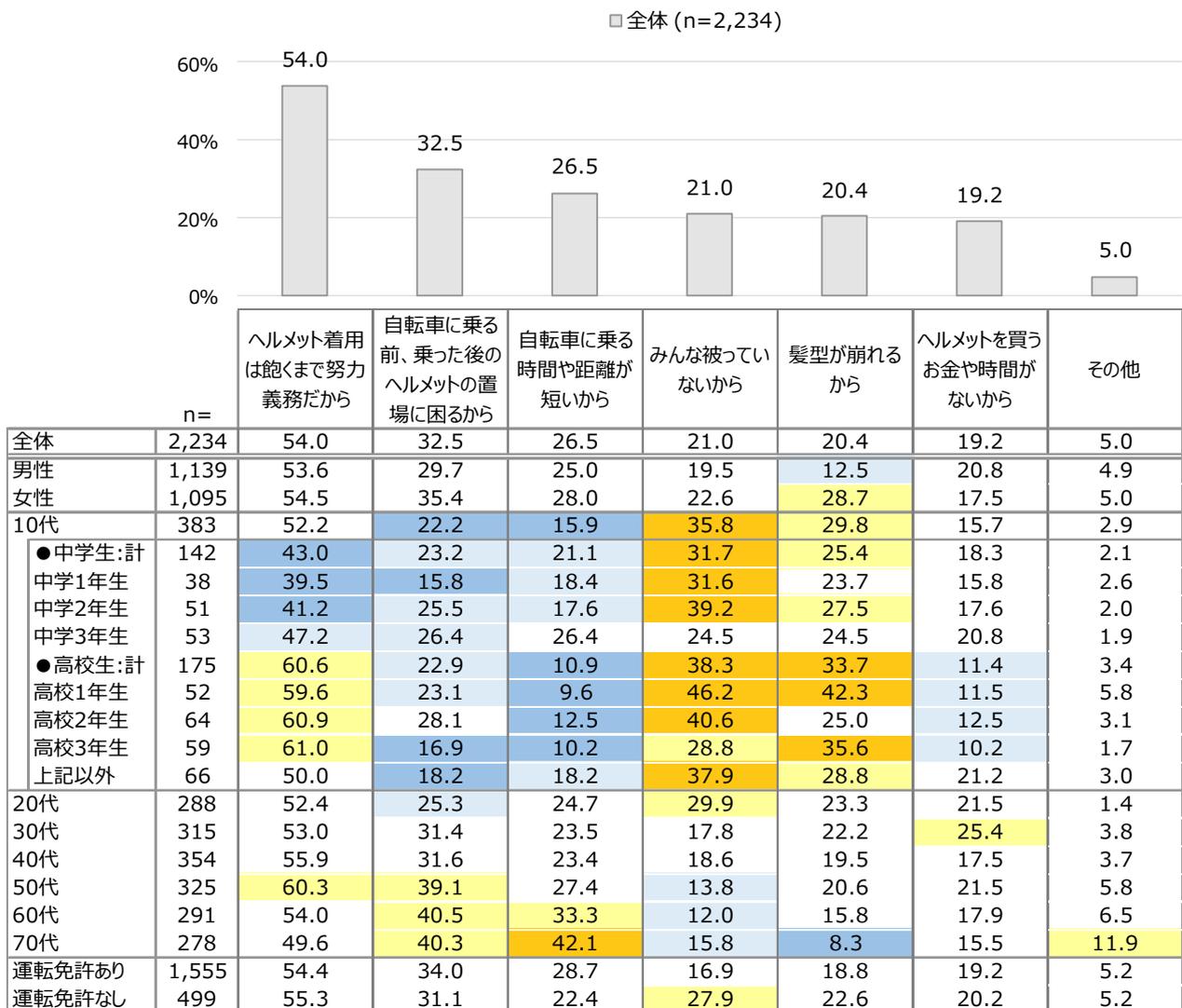
## ○自転車乗車中にヘルメットを着用しない理由

Q19 前問で「あまり着用していない」または「全く着用していない」を選んだ方は、その理由を教えてください。（いくつでも）

自転車乗車中にヘルメットを着用しない理由は、全体で「ヘルメット着用は飽くまで努力義務だから」が54%で最も高く、次いで、「自転車に乗る前、乗った後のヘルメットの置き場に困るから」(33%)、「自転車に乗る時間や距離が短いから」(27%)などがあげられた。

年代別では、中学生、高校生で「みんな被っていないから」「髪型が崩れるから」が高く、高校生はさらに「ヘルメット着用は飽くまで努力義務だから」が高い。50代以上で、「自転車に乗る前、乗った後のヘルメットの置き場に困るから」「自転車に乗る時間や距離が短いから」などが他年代と比べて高い様子。

図表 3-11 自転車乗車中にヘルメットを着用しない理由



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

(回答者: 自転車乗車中、ヘルメットを「あまり着用していない」または「全く着用していない」人)

## ○自転車の交通ルールを知った機会

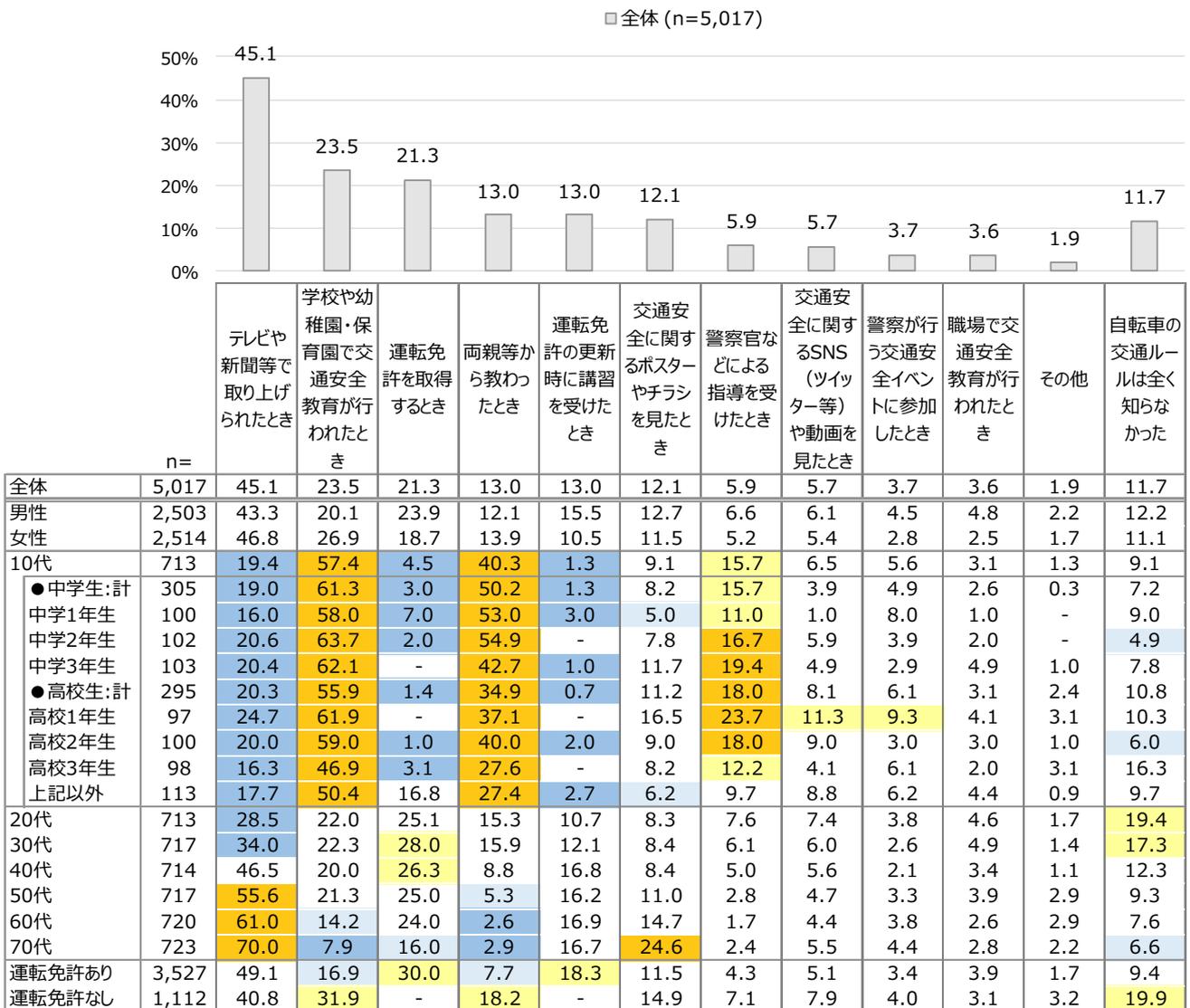
### Q20 自転車の交通ルールをどのような機会で見ましたか。(いくつでも)

自転車の交通ルールを知った機会は、全体で「テレビや新聞等で取り上げられたとき」が45%と最も高く、次いで、「学校や幼稚園・保育園で交通安全教育が行われたとき」(24%)、「運転免許を取得するとき」(21%)などが上位となっている。

年代別では、10代は「学校や幼稚園・保育園で交通安全教育が行われたとき」が6割弱を占め、「両親等から教わったとき」「警察官などによる指導を受けたとき」が、30-40代は「運転免許を取得するとき」、50代以上は「テレビや新聞等で取り上げられたとき」、70代は「交通安全に関するポスターやチラシを見たとき」が他年代と比べて高い。

免許有無別では、免許ありは免許取得や更新で高く、免許なしは学校などの交通安全教育や両親等から教わったが高くなっている。

図表 3-12 自転車の交通ルールを知った機会



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

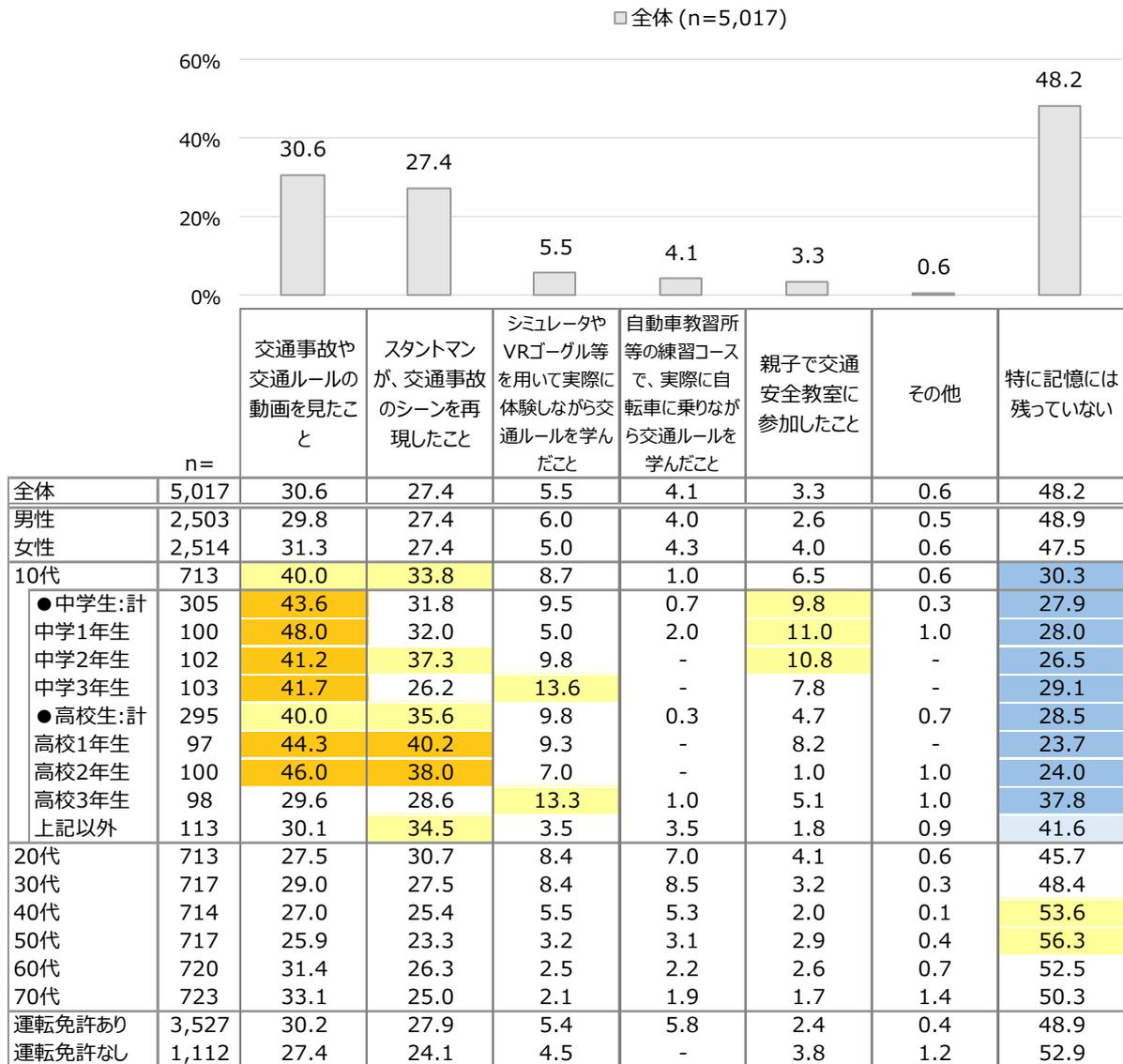
## ○自転車に関する交通安全教育で記憶に残っているもの

Q21 自転車に関する以下の交通安全教育のうち、何が記憶に残っていますか。(いくつでも)

自転車に関する交通安全教育で記憶に残っているものは、全体で「交通事故や交通ルールの動画を見たこと」が3割で最も高く、次いで、「スタントマンが、交通事故のシーンを再現したこと」(27%)などが上位となっている。

年代別では、中学生、高校生で「交通事故や交通ルールの動画を見たこと」「スタントマンが交通事故のシーンを再現したこと」が高い。

図表 3-13 自転車に関する交通安全教育で記憶に残っているもの



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

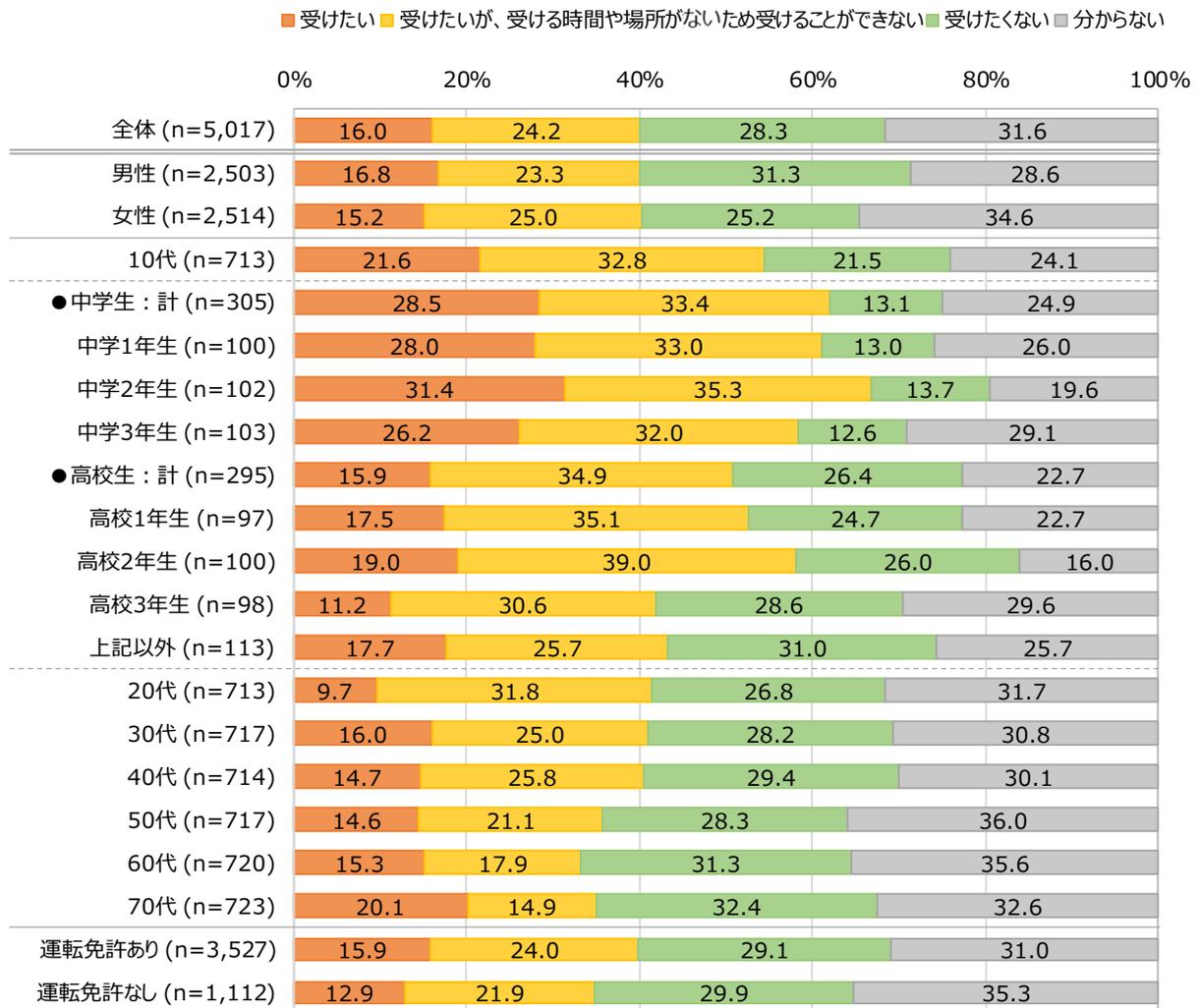
## ○自転車に対する交通安全教育の受講意向

Q22 あなたは、今後自転車に対する交通安全教育を受けることができる機会があれば、受けたいと思いますか。

自転車に対する交通安全教育の受講意向は、全体で「受けたい」（16%）と「受けたいが、受ける時間や場所がないため受けることができない」（24%）と“受けたい”とする意見は4割程度となった。

年代別では、中学生、高校生で意向は高めとなっており、総じて年代が高くなるにつれて低くなっている。

図表 3-14 自転車に対する交通安全教育の受講意向

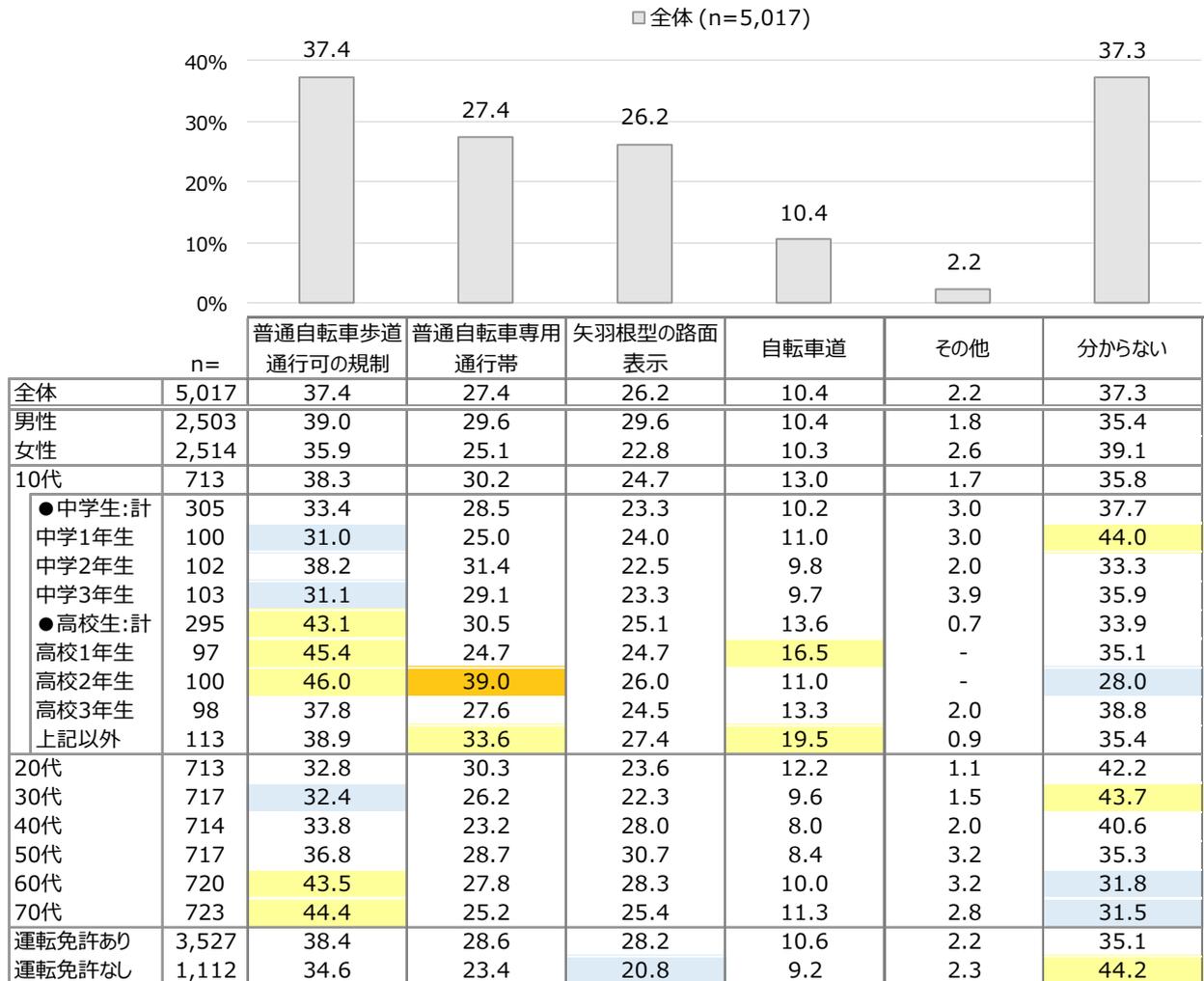


## ○整備されている自転車の通行空間

Q23 あなたが住んでいる地域では、自転車の通行空間が整備されていますか。また、具体的にどのようなものが整備されていますか。（いくつでも）

整備されている自転車の通行空間は、全体で「普通自転車歩道通行可の規制」が37%と最も高く、次いで、「普通自転車専用通行帯」（27%）、「矢羽根型の路面表示」（26%）などとなっている。

図表 3-15 整備されている自転車の通行空間



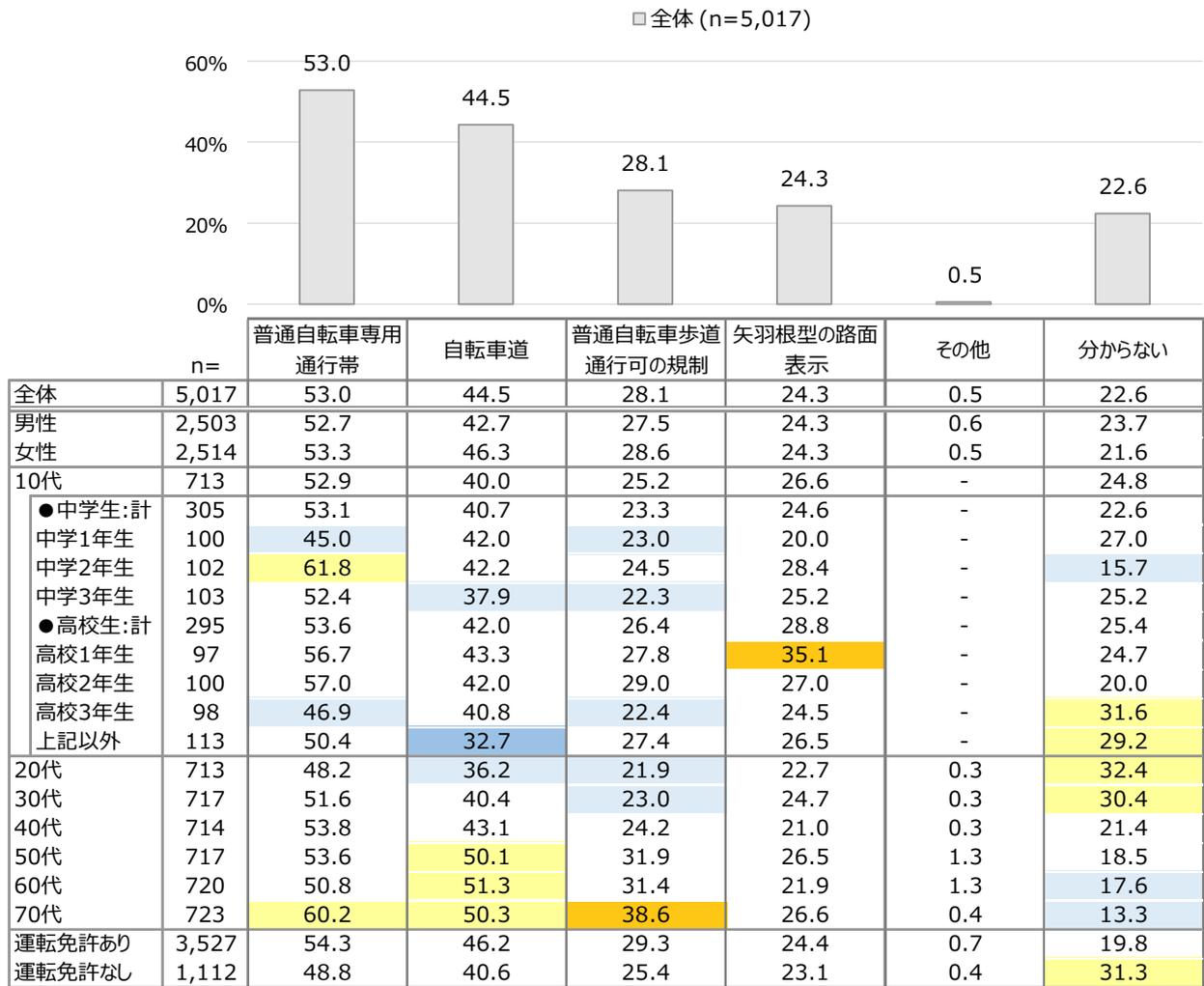
※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

## ○さらに整備すべき自転車の通行空間

Q24 さらに整備すべきと考えられるものは何ですか。（いくつでも）

さらに整備すべき自転車の通行空間は、「普通自転車専用通行帯」が 53%で最も高く、次いで、「自転車道」（45%）が上位となっており、自転車専用の通行空間の整備が望まれている。

図表 3-16 さらに整備すべき自転車の通行空間



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

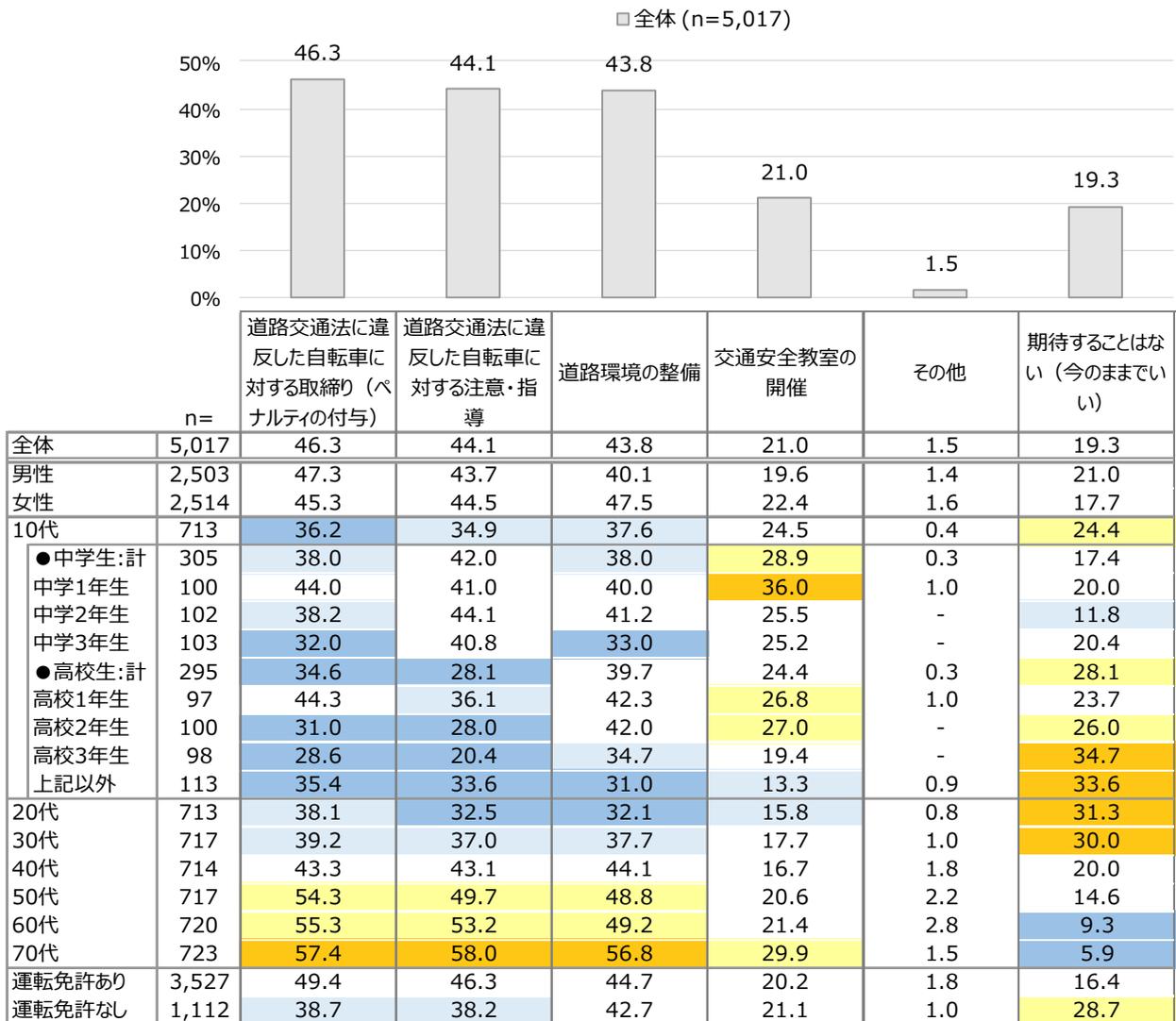
○自転車のマナー向上等のため警察や行政に期待すること

Q25 自転車のマナー向上・安全確保のため、警察や行政に期待することは何ですか。(いくつでも)

自転車のマナー向上等のため警察や行政に期待することは、全体で「道路交通法に違反した自転車に対する取締り（ペナルティの付与）」が46%と最も高く、次いで、「道路交通法に違反した自転車に対する注意・指導」（44%）、「道路環境の整備」（44%）などが僅差で続く。

年代別では、50代以上で上位3項目の期待値が高く、中学生、高校生は「交通安全教室の開催」が高い。

図表 3-17 自転車のマナー向上等のため警察や行政に期待すること



※全体比+10pt以上(=■), +5pt以上(=■), -5pt以下(=■), -10pt以下(=■)

## ○自転車の交通ルールで不合理だと思うものや、危険だと思うもの（自由記述）

Q26 自転車の交通ルールで不合理だと思うものや、危険だと思うものがあれば教えてください。ご自由に入力してください。

自転車の交通ルールで不合理だと思うものや、危険だと思うものを自由記述で聞いたところ、「車道走行は危ない」「自転車専用道路が狭い、整備をして欲しい」「スマートフォンを見ながら、イヤホン、傘さし運転、2人乗り、並走、ベルの鳴らし方などのマナーの悪さ」「逆走、信号無視、飲酒運転などの違反」「免許制にして欲しい」「取締りを強化して欲しい」「ルール周知の徹底を」といった声が多くあげられた。また、ヘルメット着用については、賛否両論の声があげられている。

### 主なコメント

- 車道の端に自転車が走行する用の白線が引かれているが、自転車が安心して走行できるような道幅ではない。歩道を走っていけないのであれば、自転車が安全に走行できる道幅を車道に確保してほしいです。
- 基本的に道路を通らなければならないが、大通りはトラックがたくさんいて怖いです。歩行者も守らなければならないのもわかります。早く自転車専用道路をつくってほしいです。
- 車道にある矢印状の自転車通行路の表示は、都内は路上駐車が多く、よけて右に出なくてはいけないので非常に危険。また道路の端は水はけを考えてか斜度が大きいところがあって、自転車が転倒しそうになる。
- まれに右側を走行する自転車を見かけるが、非常にあぶない。たぶん自動車免許をもたず、左側通行ルールを知らないか、なぜ危ないかをわからないためと思われる。交通ルールの啓蒙活動のより強化が望まれる。
- いまだに歩道を走り、歩行者を邪魔とベルをならす人がいる。
- スマホを見ながらイヤホンをしながらの運転を取り締まってほしい。
- 車のように、自転車用の道がない場所ではスピード規制をしたらいいと思う。
- 車道の逆走は怖いからやめて欲しい。
- 酒気帯び運転は禁止にしてもっと厳しく取り締まり罰則を適応。傘さし運転について明確な規則が必要
- 学校職場等で交通ルールを徹底することが必要。自転車運転に免許制を取り入れる事も考えなくてはと思う。
- 自転車は車と同じルールということをお年寄りには特に知らないで周知させてほしい。特に信号ルール。歩行者と同じタイミングで横断するのか？車と同じタイミングで横断するのか徹底して欲しい。
- 自転車に乗ってる人が歩行者の気分で運転しているのによく遭遇する。信号で止まるのも歩道上で、走るのも右側運転です。交通ルールをCMやネットで意識浸透してほしいです。
- 自転車は免許や講習を受けなくとも乗ることができる。最低限、講習の義務化が必要と考える。
- 無灯火での夜の自転車が多い。その自転車と接触したが、逃げられてしまった。こちらは怪我をしたのに。どこのだれか分からない自転車が多いのでナンバープレートなど、個人が分かるものを付けないとダメにすれば、きっとルールが守られる気がする。
- 田舎に都会と同じルールを適用しないでほしい。こども以外にヘルメットなど無用。
- ヘルメットはファッション性のあるデザインや安全基準を満たした物を着用したいと思わせることが必要。
- ヘルメット着用は努力義務ではなく義務にするべき。
- ヘルメットが品切れで売っていない。また扱っている種類が少ない。
- ヘルメットを持ったまま通勤電車に乗る事が出来ない。